

# 有価証券報告書

(第9期) 自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日

さくらインターネット株式会社

(E05518)

# 目 次

頁

## 第9期 有価証券報告書

### 【表紙】

第一部 【企業情報】 .....	1
第1 【企業の概況】 .....	1
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2 【沿革】 .....	4
3 【事業の内容】 .....	5
4 【関係会社の状況】 .....	8
5 【従業員の状況】 .....	9
第2 【事業の状況】 .....	10
1 【業績等の概要】 .....	10
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	12
3 【対処すべき課題】 .....	13
4 【事業等のリスク】 .....	14
5 【経営上の重要な契約等】 .....	17
6 【研究開発活動】 .....	19
7 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	20
第3 【設備の状況】 .....	22
1 【設備投資等の概要】 .....	22
2 【主要な設備の状況】 .....	22
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	23
第4 【提出会社の状況】 .....	24
1 【株式等の状況】 .....	24
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	32
3 【配当政策】 .....	33
4 【株価の推移】 .....	33
5 【役員の状況】 .....	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 .....	36
第5 【経理の状況】 .....	39
1 【連結財務諸表等】 .....	40
2 【財務諸表等】 .....	74
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	94
第7 【提出会社の参考情報】 .....	95
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	95
2 【その他の参考情報】 .....	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	97

## 監査報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年6月26日
【事業年度】	第9期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	さくらインターネット株式会社
【英訳名】	SAKURA Internet Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 邦裕
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町一丁目8番14号
【電話番号】	06（6265）4830（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 川田 正貴
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町一丁目8番14号
【電話番号】	06（6265）4830（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 川田 正貴
【縦覧に供する場所】	さくらインターネット株式会社 東京支社 （東京都新宿区西新宿二丁目7番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	—	—	2,758,593	4,703,286	6,478,353
経常利益又は経常損失(△) (千円)	—	—	197,236	△346,062	△25,135
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	—	—	105,696	△493,723	△632,876
純資産額 (千円)	—	—	804,752	571,156	930,385
総資産額 (千円)	—	—	2,709,963	5,263,751	5,096,110
1株当たり純資産額 (円)	—	—	25,939.66	15,705.06	19,499.13
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	—	—	3,552.79	△15,585.33	△18,648.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	3,387.44	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	29.7	9.6	17.2
自己資本利益率 (%)	—	—	18.0	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	85.0	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	419,048	672,186	593,951
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△736,411	△1,824,681	△143,195
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	1,124,673	892,885	172,445
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	963,712	704,328	1,325,513
従業員数 (名)	—	—	109	153	141
[ほか、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[21]	[63]	[78]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3 第7期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

4 第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

5 第8期及び第9期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6 第8期及び第9期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	1,436,800	1,930,064	2,758,593	4,398,489	6,204,928
経常利益又は経常損失(△) (千円)	152,477	132,443	207,417	△162,170	85,171
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	150,546	70,835	116,287	△358,238	△619,786
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	225,000	225,000	366,500	395,050	895,058
発行済株式総数 (株)	14,400	28,800	31,024	32,270	44,988
純資産額 (千円)	314,820	371,255	815,343	519,103	932,055
総資産額 (千円)	830,561	1,001,013	2,596,501	5,078,947	5,097,779
1株当たり純資産額 (円)	21,862.55	12,890.82	26,281.05	15,453.74	19,536.25
1株当たり配当額 (円)	1,000	500	500	—	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	10,454.62	2,459.55	3,908.80	△11,308.49	△18,262.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	3,726.88	—	—
自己資本比率 (%)	37.9	37.1	31.4	9.8	17.2
自己資本利益率 (%)	62.8	20.6	19.6	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	77.3	—	—
配当性向 (%)	9.6	20.3	12.8	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	290,641	272,048	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△135,504	△268,321	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△48,918	△2,252	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	154,916	156,391	—	—	—
従業員数 (名)	51	55	84	121	141
[ほか、平均臨時雇用者数]	[8]	[16]	[21]	[53]	[64]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、第5期及び第6期は関連会社がないため記載しておりません。第7期、第8期及び第9期は、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第5期、第6期は潜在株式が存在しますが、当社株式が非上場であり期中平均株価が把握できないため、第8期及び第9期は、潜在株式が存在しますが、当期純損失が計上されているため、いずれも記載しておりません。
- 4 第8期及び第9期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 株価収益率については、第5期及び第6期は、当社株式は非上場であるため、第8期及び第9期は当期純損失が計上されているため、いずれも記載しておりません。
- 6 当社は平成16年12月22日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。
- 7 第7期より連結財務諸表を作成しているため、以後の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。
- 8 第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## 2【沿革】

当社は、「エス・アール・エス有限会社」及び「有限会社インフォレスト」の共同出資により、平成11年8月に大阪市中央区において設立され、両社の提供していたレンタルサーバサービスと専用サーバサービスを引き継ぎ、提供を開始しました。

その後、平成12年4月に業務の効率化を目指して、出資者の2社を吸収合併し、商号を「エスアールエス・さくらインターネット株式会社」へ変更し、平成16年7月に商号を「さくらインターネット株式会社」へ変更しました。

年月	概要
平成11年8月	大阪市中央区において、レンタルサーバサービスと専用サーバサービスの提供を目的とした、さくらインターネット株式会社（資本金1,000万円）を設立。 レンタルサーバサービス及び専用サーバサービスを提供開始。
平成11年10月	本町データセンター運用開始（約50.7㎡）。 東京第1データセンター運用開始（約43.3㎡）。
平成12年4月	さくらインターネット株式会社を存続会社として、エス・アール・エス株式会社、有限会社インフォレストの2社を吸収合併し、商号を「エスアールエス・さくらインターネット株式会社」に変更。 ハウジング及びインターネット接続サービスを提供開始。
平成12年7月	東京第1データセンターを増床（約86.6㎡）。
平成12年10月	本町データセンターを増床（約207.6㎡）。
平成13年8月	サンシャインデータセンター（約140.9㎡）運用開始。
平成14年7月	池袋データセンター（約464.4㎡）運用開始。
平成16年4月	堂島データセンター（約770㎡）運用開始。
平成16年6月	東京第1データセンターのネットワーク設備等を他のデータセンターへ移動し、閉鎖。 新宿データセンター（約921.7㎡）運用開始。
平成16年7月	商号を「さくらインターネット株式会社」に変更。
平成16年12月	大阪市中央区南本町一丁目8番14号に本社を移転。
平成17年10月	株式会社東京証券取引所マザーズに株式を上場。 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号に東京支社を移転。
平成17年12月	サービスラインの強化を目的として、株式取得により株式会社イクスフェイズを子会社化。
平成18年1月	サポートの充実やサービスラインの強化を目的として、株式取得により株式会社カイロスの子会社化。
平成18年5月	ウェブサイトデザイン及び構築関連サービスの強化の目的として、子会社さくらクリエイティブ株式会社を設立。
平成18年6月	西新宿データセンター（約1,310㎡）運用開始。
平成18年8月	ローカライズに関するサービスの提供の強化として、子会社SAKURA Internet (USA), Incを設立。
平成18年9月	代官山データセンター（約1,150㎡）運用開始。
平成19年2月	堂島データセンターを増床（約770㎡）。
平成19年4月	代官山データセンターを増床（約320㎡）。
平成19年7月	株式会社イクスフェイズ株式を譲渡し、子会社でなくなる。
平成20年1月	株式会社カイロス株式を譲渡し、子会社でなくなる。
平成20年2月	第三者割当増資により、双日株式会社が当社発行済株式の28.26%を保有する筆頭株主となる。
平成20年3月	さくらクリエイティブ株式会社株式を譲渡し、子会社でなくなる。 Sakura Internet (USA), Inc. 株式を譲渡し、子会社でなくなる。

### 【参考】

「エス・アール・エス有限会社」は、平成9年6月に兵庫県明石市において、前代表取締役社長である笹田亮により設立されました。その後、平成12年2月に本店を大阪市西区に移すとともに、エス・アール・エス株式会社へ組織変更をしました。

「有限会社インフォレスト」は、平成8年12月に創業された「さくらインターネット」を法人化する目的で、平成10年4月に京都府舞鶴市において、現代表取締役社長である田中邦裕により設立されました。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社および関連会社1社で構成されております。

主に当社は、データセンターとインターネットのバックボーンを構築し、それらを基にしたインターネットサービスを提供する事業を行っております。また、関連会社である上海伯漢信息技术有限公司の主な事業としましては、中国のインターネット関連サービス事業を行っております。

なお、財務体質の強化および当社の主軸事業であるデータセンター運営事業への経営資源の集中による事業基盤の確立を図るべく、子会社であった株式会社イクスフェイズ、株式会社カイロス、さくらクリエイティブ株式会社およびSAKURA Internet USA, Inc.につきましては、当社の所有する株式のすべてを譲渡したことにより、子会社には該当しなくなりました。また、関連会社であった株式会社DOMIRUにつきましては、当社の所有する株式850株を譲渡したことにより、関連会社ではなくなりました。

なお、以下の事業区分は「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

#### [データセンター運営事業]

データセンター運営事業につきましては、主に以下の5つのサービスを提供しております。

- ① ハウジングサービス
- ② 専用サーバサービス
- ③ レンタルサーバサービス
- ④ インターネット接続サービス
- ⑤ その他サービス

各サービスの詳細は、以下のとおりであります。

#### ① ハウジングサービス

当社グループの運用するデータセンター内のスペースをラック単位で、インターネットへの接続を行うための通信回線とともに、顧客に提供します。顧客は、データセンターを利用することにより、24時間体制でのネットワーク運用体制を整えるための人件費や、電源や空調等を設置するための設備投資を軽減することができます。

#### ② 専用サーバサービス

当社グループが所有するサーバをラックに設置し、インターネットに接続した状態で顧客に貸与します。顧客の所有するサーバを設置することはできませんが、サーバなどの機器に関する保守や故障対応を当社グループが行うことから、運用や保守の負荷を軽減することができます。OSについては、契約を行う際に選択することができ、FreeBSD、Red Hat Linux、Windows Server 2003等のOSに対応しています。

#### ③ レンタルサーバサービス

当社グループが所有するサーバを顧客に貸与します。専用サーバに類似するサービスですが、レンタルサーバサービスの場合には、1台のサーバを複数の顧客が共同で利用する形態となるのが違いです。レンタルサーバサービスは、サーバの種類やOSの選択を行えませんが、顧客がサーバの管理をしなくてもよく、初心者でも利用しやすいことから、個人顧客が多くなっています。

#### ④ インターネット接続サービス

インターネットへの接続を行うための通信回線を提供します。前出の3つのサービスとは異なり、データセンターの提供は行わず、主にISPなどの「顧客にインターネットへのアクセスを提供するような形態」の事業者に対して、インターネット接続環境を提供してきましたが、経営基盤の確立においてノンコア事業と認識し、DIXサービス、ローミングサービスおよびダイヤルアップサービスを、平成19年12月1日に株式会社DOMIRUに事業譲渡致しました。

⑤ その他サービス

前述の主たる業務に付帯する次のような事業やサービスを提供しております。

- ドメインサービス  
ドメイン名の申請を顧客から受け付けし、レジストラと呼ばれるドメインを管理する事業者への申請代行を行っております。
- 機器販売・サーバ構築コンサルティング  
サーバやルーターなどの機器に関するコンサルティングや販売を行っております。
- 保守サービス  
ハウジングサービスや専用サーバサービスの顧客に対し、サーバの設定補助や代行などを行っております。また、セキュリティに関する問題が発生した場合の対応作業なども行っております。
- SSLサービス  
SSLと呼ばれる暗号化通信のための仕組みを実現するためのコンサルティングを行っております。
- ネットニュースサービス  
ネットニュースと呼ばれるインターネット上の文書の閲覧システムの提供を行っております。

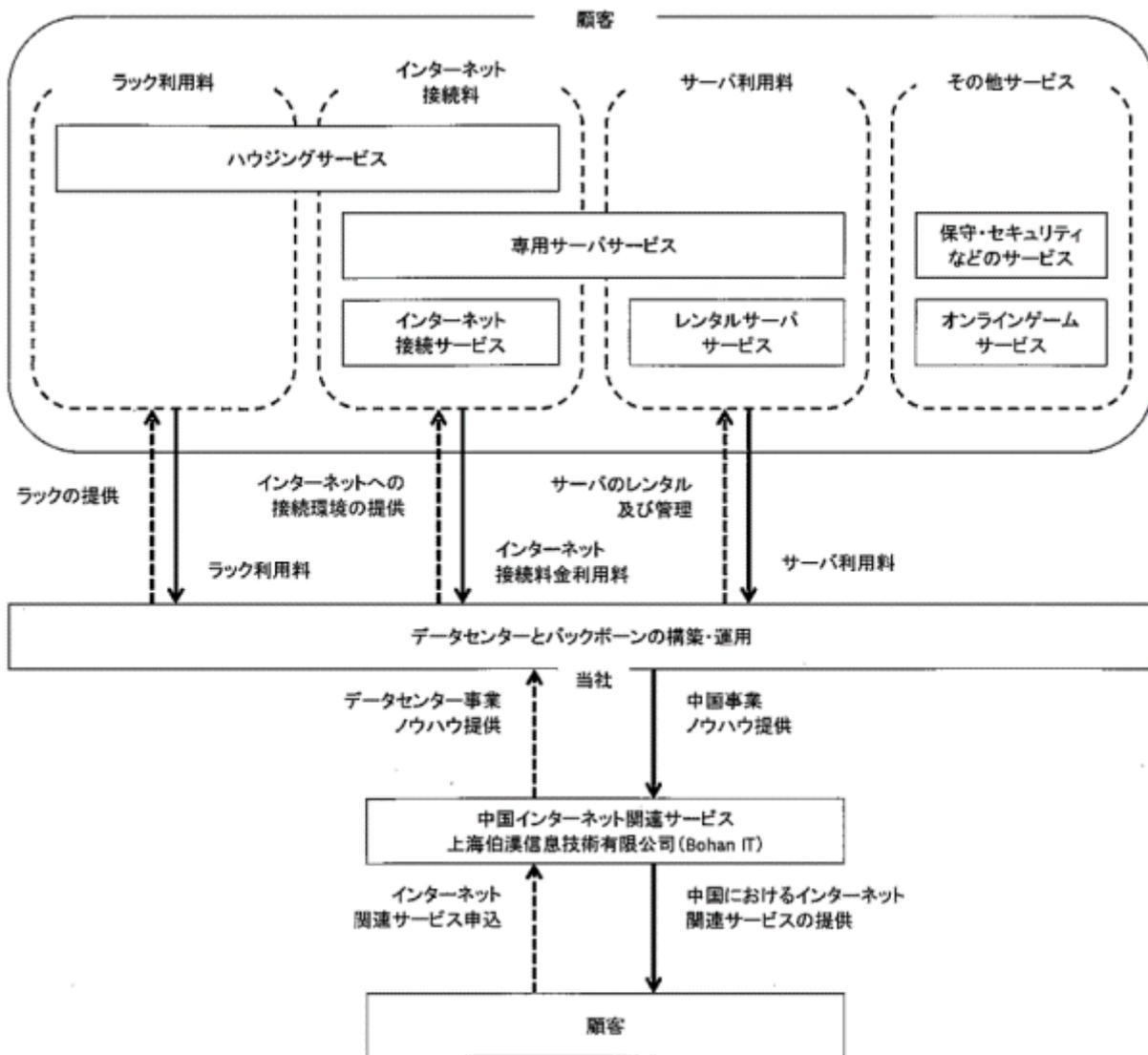
[コンテンツ配信事業]

コンテンツ配信事業につきましては、オンラインゲームの導入及び運営や動画コンテンツなどの提供等を行っていましたが、平成20年3月14日に持分法適用関連会社である株式会社DOMIRUの株式を譲渡したことにより、当連結会計年度末において動画コンテンツの提供は終了しております。

[システムソリューション事業]

システムソリューション事業につきましては、Web系のシステム開発やシステム・エンジニアリング・サービス、ASPソリューションサービスなどのシステム構築を連結子会社である株式会社カイロスを通じて行っておりましたが、平成20年1月18日に同社の株式を譲渡したことにより、当連結会計年度末においてシステムソリューション事業の提供は終了しております。

当連結会計年度末における企業集団についての事業系統図は、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合（%）	関係内容
（持分法適用関連会社） 上海伯漢信息技術有限公司	中国上海市	300万元	データセンター運営事業	（所有） 直接50.0	当社より中国におけるデータセンター運営のためのノウハウの提供をしております。 役員の兼任 1名
（その他の関係会社） 双日株式会社 注2、3	東京都港区	160,339,000	総合商社業	（被所有） 直接28.3	—

（注）1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 当社は、平成20年1月25日開催の取締役会において決議いたしました第三者割当による新株式発行により、双日株式会社の関連会社となりました。
3. 有価証券報告書を提出しております。
4. 連結子会社であった㈱イクスフェイズ、㈱カイロス、さくらクリエイティブ㈱およびSAKURA Internet (USA), Inc. につきましては、当社の所有する株式のすべてを譲渡したことにより、子会社には該当しなくなりました。また、持分法適用関連会社であった㈱DOMIRUにつきましては、当社の所有する株式850株を譲渡したことにより、関連会社ではなくなりました。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
データセンター運営事業	96 [56]
コンテンツ配信事業	15 [10]
システムソリューション事業	－ [12]
全社（共通）	30 [－]
合計	141 [78]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。  
4 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。  
5 前連結会計年度に比べて従業員が12名減少しておりますが、この減少は主として当連結会計年度において連結子会社の株式を売却したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
141 [64]	33.75	2.74	5,288

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
4 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。  
5 前事業年度に比べて従業員数が20名増加しておりますが、この増加は主に、業容拡大に伴う営業や企画、技術部門の要員の採用及び管理部門強化のための要員の採用をしたことによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、前半は個人消費が緩やかに回復し、企業収益の改善や需要の増加を受けて設備投資が増加しましたが、後半はサブプライム住宅ローン問題を背景とするアメリカ経済の減速や、株式・為替市場の変動、また、原油価格の動向等による景気への影響が懸念され、先行きへの不透明感がぬぐえない状況が続いております。

インターネット業界におきましては、光ファイバーなどの高速接続サービスの普及によりブロードバンド化が一層浸透し、SNSや動画配信などコンテンツサービスの多様化、SaaSなどの企業向け高付加価値サービスの提供などが進み、堅調に推移する一方で、ブロードバンド化の進展とともに価格競争の激化や、サービスの多様化への対応など重要課題が課せられております。

このような状況下におきまして当社グループは、拡大する需要や顧客の多様なニーズにこたえるため、データセンターの収容能力を一層高め、より安定したインターネット接続環境を提供できるよう、平成19年4月と同年9月に代官山データセンターを、平成19年10月と平成20年3月に堂島データセンターを増床・増設し、基幹回線であるバックボーン容量について128Gbpsに増速いたしました。また、専用サーバサービス、レンタルサーバサービスにおいて、付加価値の高い新規サービスを投入することなどにより、多様化するニーズに対応し顧客獲得に注力いたしました。その一方で、データセンターの賃借料等固定経費の増加、および顧客数増加に対応したサポート体制の充実等に伴う人件費が増加したため、基幹回線の回線単価見直しや、データセンターの稼働率（ラック充足率）の向上等を図ること等により、原価率の改善に努めてまいりましたが、システム改修に伴う修繕費が一時的に増加した分を販売管理費に計上したほか、ゲーム配信事業不振による、固定資産等の減損損失、ライセンス・ホルダーとの間での契約期間大幅短縮に伴う違約金支払、また、不採算事業の見直しによる、のれんの一括償却および投資有価証券評価損等により、特別損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,478,353千円（前期比37.7%増）、営業利益は85,960千円（前期は営業損失271,235千円）、経常損失は25,135千円（前期比92.7%減）、当期純損失は632,876千円（前期比28.2%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### A) データセンター運営事業

ハウジングサービスにつきましては、市場の安定成長やインフラに対する需要の高まりを背景としたコンテンツ配信会社などによるデータセンター需要の拡大などにより、当連結会計年度の売上高は2,357,385千円と前連結会計年度に比べ617,296千円（前期比35.5%増）の増収となりました。

専用サーバサービスおよびレンタルサーバサービスにつきましては、専用サーバPlatform、さくらのレンタルサーバ・ビジネスプロ等の高コストパフォーマンスながら高機能を維持した顧客満足度の高い新規サービスを展開した結果、専用サーバサービスの当連結会計年度の売上高は1,821,239千円となり、前連結会計年度に比べ665,859千円（前期比57.6%増）の増収、レンタルサーバサービスの当連結会計年度の売上高は717,821千円となり、前連結会計年度に比べ190,573千円（前期比36.1%増）の増収となりました。

インターネット接続サービスにつきましては、当社のノンコア事業と認識し、中核事業であるデータセンター運営事業への経営資源集中を図るため、当社子会社であった株式会社DOMIRUへの一部回線譲渡を当連結会計年度12月に行った影響により、売上高は472,019千円と前連結会計年度と比べ24,265千円（前期比4.9%減）の減収となりました。

その他のサービスにつきましては、レンタルサーバサービスの顧客増加との相乗効果によるドメイン取得代行手数料として売上高237,616千円（前期比38.9%増）、機器販売・コンサルティング等による売上高132,545千円（前期比595.5%増）などにより699,456千円と前連結会計年度と比べ285,809千円（前期比69.1%増）の増収となりました。

以上によりデータセンター運営事業セグメントの売上高は6,067,922千円（前期比40.1%増）、営業利益は851,375千円（前期比179.3%増）となりました。

#### B) コンテンツ配信事業

平成19年6月よりオンラインゲーム「ロード・オブ・ザ・リングス・オンライン アングマールの影」を開始致しましたが、有料会員が当初予想よりも低く推移し、運営費用や減価償却費が増大したことも加わり、売上高127,569千円（前期比143.1%増）となり、営業損失は349,570千円（前期比11.0%増）となりました。

#### C) システムソリューション事業

連結子会社であった株式会社カイロスにおいて中堅企業向けにシステムソリューションの受注確保に努めてまいりましたが、売上高は282,862千円（前期比11.1%減）となり、営業損失は23,567千円（前期は営業利益29,856千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金および現金同等物は、621,185千円増加し当連結会計年度末残高は1,325,513千円（前期比88.2%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、593,951千円（前期比11.6%減）となりました。主な要因としては、税金等調整前当期純損失456,410千円、減価償却費582,762千円、減損損失367,242千円、前受金の増加額245,373千円、仕入債務の減少額101,857千円であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の減少額は、143,195千円（前期比92.1%減）となりました。主な要因としては、事業譲渡による収入279,074千円、投資有価証券の売却による収入138,393千円、有形固定資産の取得による支出288,400千円、無形固定資産の取得による支出239,832千円であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動の結果得られた資金は、172,445千円（前期比80.6%減）となりました。主な要因としては、株式の発行による収入994,972千円、短期借入金による収入192,000千円、長期借入金による収入126,199千円、短期借入金の返済による支出640,002千円、および長期借入金の返済による支出300,641千円およびリース債務の返済による支出200,063千円であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（千円）	前期比（%）
データセンター運営事業	6,067,922	140.05
コンテンツ配信事業	127,569	243.09
システムソリューション事業	282,862	88.91
合計	6,478,353	137.74

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、主としてデータセンターとバックボーンを基としてインターネットサービスを提供しておりますが、当社が属する業界についてはブロードバンド化の進展に伴ってデータセンター需要が引き続き堅調な一方で、他社もそれに対応してデータセンター設備を大幅に拡張する動きが見られるなど、激しい競争が続いております。

#### (1) 経営の健全化

当連結会計年度においては、減損会計の導入による固定資産およびのれんの減損損失、投資有価証券評価損など特別損失の計上により、一時は債務超過に陥ることとなりましたが、不採算事業および投資案件の見直しを推し進めることに加え、双日株式会社との資本提携により、債務超過を解消いたしました。今後は、さらなる財務体質の強化を進めるとともに、安定した事業基盤の確立を図る必要があります。具体的には、当社の主軸事業であるデータセンター運営事業への経営資源集中、双日株式会社との提携による相乗効果の創出、および付加価値の高いサービス開発等に注力してまいります。

#### (2) サービスの競争力維持

当社は、バックボーンの品質と価格競争力が、サービスを提供するうえでの強みと認識しておりますが、ブロードバンド化の進展とともに価格競争が激化し、付加価値向上による差別化・顧客の囲い込みの重要性が高まっております。さらなる優位性を高めるためには、バックボーンやサーバの性能向上とコストダウンを継続して進めずとともに、新たなサービスラインナップの強化を図る必要があります。

#### (3) 情報セキュリティに対する取り組み

平成18年4月に東新宿データセンターおよび堂島データセンターの各ハウジングサービス運用業務を対象にISM S（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得しました。また、個人情報については、平成18年6月にプライバシーマーク（Pマーク）の付与認定を受けました。今後、ISMSの認証範囲の拡大を図ることを目指しております。引き続き、情報セキュリティに対する全社的な意識向上に継続して取り組む必要があります。これらのため社内を設置した事務局を中心に、情報セキュリティに対する全社的な意識向上に継続して取り組む必要があります。

#### (4) 内部統制システムの整備と強化

当社は、株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの信頼を確保するため、社内の内部統制システムを一層充実させ、業務の適正を確保するための体制を整備し、強化を図ってまいります。具体的には、社内で整備・統一した内部統制基準の強化に加え、定期的な従業員への教育に注力してまいります。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業、その他においてリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

記載中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 事業内容について

#### ① 他社との競合状態について

平成19年版「情報通信白書」（総務省編）によりますと、平成18年末の日本のインターネット人口普及率は68.5%と推計されており、平成17年度末と比べて1.7ポイントの増加となっております。

このように、日本のインターネット普及率は70%に迫るものとなり普及が相当進んだ一方、伸び率は鈍化しており、競合状態はますます厳しくなるものと考えております。同業他社の中には、当社グループと比べ大きな資本力、販売力等の経営資源、高い知名度等を有しているものもあり、当社グループの競争力が低下する可能性があります。

#### ② 安全対策について

データセンターへのハウジングサービスを契約いただいている顧客の入退室管理等のデータセンターの管理体制については、24時間体制での有人による管理に加え、監視カメラ設置、カードキーによる入退室時の情報管理等、管理体制には万全を期しております。また、火災への対策として、ガス式の消火設備や高感度の火災検知装置を導入するとともに、専門の業者による定期的な検査の実施や、当社員による目視の安全点検を行っております。通信設備につきましても、火災・地震などの災害に対して必要な防災措置を施し、電源やネットワークの安定化・データセンターの24時間監視に努めております。また、ファイヤーウォール、接続回線の二重化、コンピュータウイルス防御などの安全対策を施しております。

しかしながら、予期せぬ自然災害や不法な行為などが生じた場合には、サービスの提供ができなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ データセンターの使用契約について

東新宿データセンターについては、グローバルアクセス株式会社とデータセンターを賃貸する覚書(コロケーションサービス利用に関する覚書)を取り交わし、同社の利用規約に基づき、貸与を受けております。同社の利用規約によると、契約期間は当社が利用するラックごとに定められ、使用開始日から1年間を契約期間として、その後も1年ごとに自動継続することとなっております。

堂島データセンターについては、西日本電信電話株式会社とデータセンターを賃貸する契約(通信設備等の保守等に関する基本契約書)を結び、貸与を受けております。本契約については、平成22年3月31日が終了日となっており、終了日から1年間延長でき、その後も同様となっております。

代官山データセンターについては、株式会社アット東京とデータセンターを賃貸する契約(コロケーションサービス基本契約)を結び、貸与を受けております。本契約については、契約締結日から5年間(平成23年8月31日)とし、その後も1年ごとに自動継続することとなっております。

しかし、いずれのデータセンターとも、契約期間内であっても3ヶ月前までに通告することによって解消できる条項が含まれており、その場合には当社の負担により当社設備の撤去を行わなければならないこととなっております。そのため、予期せず当社に帰さない契約の解消が生じた場合には、撤去費用もしくは他のデータセンターへの移転費用が予算を超えて計上されることとなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 個人情報保護法について

当社グループでは、ビジネスユースの顧客からパーソナルユースの顧客まで幅広くサービスを提供しているため、多くの顧客情報を蓄積しております。このため当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者に該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。

当社では、コンピュータシステムにおけるセキュリティ強化を随時行うとともに、情報保護に関する各種規定を定めて運用しております。また、当社サイト上にプライバシーポリシーを提示し、当社の取り組みを提示しております。

しかし、当社の持つ顧客情報の一部ないしは全部が業務用以外で使用されたり、外部に流出したりする事態になると、その事後処理にあたって相当のコストを負担しなければならない可能性があります。また、当社顧客からの損害賠償請求を受ける可能性があります。

さらに、風評被害により申し込み数の低下や解約が行われる可能性があり、これらのことから当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ 法的規制について

当社は、電気通信事業法による届出を総務省近畿総合通信局に行っており、E11-1397として登録を行っております。また、現時点においては同法および所轄官庁の通達などに、当社の事業に大きな影響を及ぼすような条項などは含まれておりませんが、免許制度による業務範囲の指定等がなされる可能性があります。この場合当社の業務に支障をきたす可能性があります。

また、電気通信事業法の第14条において取消事由が定められており、内容は次のとおりとなっております。

- ・電気通信事業法に基づき命令・処分違反した場合において、公共の利益を阻害すると認められたとき
- ・不正の手段により電気通信事業者登録または変更登録を受けたとき
- ・電気通信事業法、有線電気通信法、電波法の規定により罰金以上の刑に処せられた場合
- ・役員が、前号に該当した場合

電気通信事業法で規定される「通信の秘密」や「利用の公平」などの原則を役員・社員に対して徹底し、法令違反が発生しないよう体制作りを行っておりますので、当社は登録の取消の事由に該当する事実はないと認識しております。また、登録制度における有効期限はございません。

しかしながら、将来、何らかの理由により登録の取消等があった場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥ 中国市場について

当社グループでは、中国市場におけるレンタルサーバサービスの提供を行っており、その市場規模の大きさから見て、急速な業務拡大が見込まれるものと考えております。中国の準政府機関であるCNNIC(中国インターネット信息中心=中国ネットワークインフォメーションセンター)によって発表された第20回中国インターネット発展状況報告によると、インターネット利用者数は1億6,200万人を超えており、既に日本のインターネット利用者数を大幅に超える状況となっております。

しかし、中国においては電気通信分野における規制が多く、免許制度による外資の参入制限や事業範囲の制限など、円滑に事業を継続できない可能性があります。また、中国の通貨である元の円に対する変換レートが変動することによる、その他経費等の負担増が考えられます。

当社グループでは、これらのリスクを回避するために、中国を専門とするコンサルティング会社と契約することによって、事前に対策を行えるような体制を確保しておりますが、予期せぬ事象の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦ 出資について

当社グループでは、出資を行う場合において、投資判断基準に則った方法により、投資判断を行っております。具体的には、財務基準、投資対象基準、報告基準、債権保護基準を設け、各方面からの検証および精査・確認を行い、必要に応じて外部の調査機関に調査を依頼した上で、取締役会における取締役全員の承認を得ることを条件として、投資等を行っております。

しかし、提出された財務諸表や調査内容に誤りがあった場合や、予期せぬ事象の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧ コンテンツの内容について

当社グループでは、約款において禁止事項を定め、法令や公序良俗に反するなどのコンテンツを排除するよう努めておりますが、約款に反して顧客が違法なコンテンツの設置をはじめとした触法行為を行った際、当社といたしましては、サーバに残されたデータやログを、令状を元に捜査当局に対して提出することがあります。現在

は、当社がサーバからCD-ROM等の媒体に複写して、その媒体を提出することになりますが、今後法的規制が強化された場合には、該当する設備のすべてを差し押さえ等される可能性があります。そのような場合には、サーバの使用ができなくなりサービスの提供が中断するなど、可用性が低下することから当社の企業イメージが一時的にせよ傷つけられたり、損害賠償責任が生じたりする可能性があります。

## (2) 事業体制について

### ① 顧客の確保について

当社は、日進月歩の市場動向に合わせてより高品質なサービスの提供と価格の低廉化に努め、新規顧客の獲得と既存顧客の継続的なサービス提供を図っておりますが、これが計画どおりに進まない場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。他方、顧客が急激に拡大するような局面においては、これに対応するためのバックボーンの整備が必要となります。当社といたしましては、今後も大容量の通信回線を確保することが可能と考えておりますが、十分な通信回線を適正な価格で確保できない場合には、事業機会喪失や収益性低下の可能性がります。

### ② 管理体制整備について

当社は、会社の歴史が浅く、業績拡大過程にありますので、段階的に人員の増強や組織整備に努めてまいりましたが、売上高や事業規模の拡大に管理体制の整備が間に合わない場合には、一時的には管理面に支障が生じ、業務の円滑な運営がなされない可能性があります。

### ③ 特定人物への依存について

当社は、複数の法人により設立され、平成12年4月に吸収合併することにより現在の会社となっておりますが、創業者であり当社の大株主である、代表取締役田中邦裕の指揮監督により会社経営を行っているため、これに続く経営陣の成長が間に合わない場合には、組織的な会社運営が行われず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ④ 技術の進歩と人材確保について

今後当社グループの事業を展開していく中で、必要とされる新技術に迅速に対応していくことができない場合、業界における競争力に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループが、新技術を導入しつつ今後の事業拡大を図っていくためには、優秀な人材を確保していく必要がありますが、人材確保が順調に進まない場合又は重要な人材が離脱した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 事業譲渡に関する契約

当社は平成19年11月22日開催の臨時取締役会において株式会社DOMIRUに当社のインターネット接続事業の一部を譲渡することについて決議を行い、同日付けで営業譲渡契約を締結致しました。なお営業譲渡を行う日は平成19年12月1日であります。

その主な内容は、次の通りであります。

- ①当社は、平成19年11月30日現在のインターネット接続事業（DIXサービス、ローミングサービス、ダイヤルアップサービス）に係る固定資産を譲渡します。
- ②当社のインターネット接続事業に係る販売先・仕入先等はすべて株式会社DOMIRUが引継ぎますが、平成19年11月30日現在の債権・債務については、当社に全て帰属するものとし、株式会社DOMIRUは引継がないものとします。
- ③株式会社DOMIRUは、当該事業の対価として263,473千円を支払うものとします。
- ④その他必要な事項は、両社で協議の上決定いたします。

### (2) その他に関する契約

契約書名	コロケーションサービス利用に関する覚書
契約会社名	さくらインターネット株式会社
契約書相手方名	グローバルアクセス株式会社
契約締結日	平成16年4月5日
契約期間	平成16年6月16日より一年間。但し当社又はグローバルアクセス株式会社から契約期間満了の3ヶ月前までに利用契約を更新しない旨の意思表示がないときは、満一年間の自動更新とする。
主な契約内容	データセンターの賃貸借契約。

契約書名	通信設備等の保守等に関する基本契約書
契約会社名	さくらインターネット株式会社
契約書相手方名	西日本電信電話株式会社
契約締結日	平成16年3月29日
契約期間	平成16年4月1日より平成22年3月31日まで。但し当社又は西日本電信電話株式会社から契約期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がないときは、満一年間の自動更新とする。
主な契約内容	データセンターの賃貸借契約。

契約書名	DISTRIBUTION AND SERVICES AGREEMENT（販売サービス契約書）
契約会社名	さくらインターネット株式会社
契約書相手方名	Turbine, Inc.（米国）
契約締結日	平成17年12月27日
契約期間	平成17年12月27日より平成21年12月27日までとする。ただし、双方合意による延長、期限前解約を認める（注）。
主な契約内容	日本国内におけるゲームソフト（ダンジョンズ&ドラゴンズ・オンライン）の販売、オンラインサービスの運用・供給・サポート及び日本版のサブライセンスのライセンスの付与

（注）上記については平成20年3月7日において、違約金 104,178千円（1,000千ドル相当額）を支払うことで、契約期間を平成17年12月27日より平成21年9月30日までとする修正契約を締結しております。

契約書名	コロケーションサービス利用に関する覚書
契約会社名	さくらインターネット株式会社
契約書相手方名	株式会社アット東京
契約締結日	平成18年8月18日
契約期間	平成18年9月1日から平成23年8月31日までの5年間。但し当社又は株式会社アット東京から契約期間満了の3ヶ月前までに利用契約を更新しない旨の意思表示がないときは、満一年間の自動更新とする。
主な契約内容	データセンターの賃貸借契約

契約書名	DISTRIBUTION AND SERVICES AGREEMENT (販売サービス契約書)
契約会社名	さくらインターネット株式会社
契約書相手方名	Turbine, Inc. (米国)
契約締結日	平成18年8月31日
契約期間	正式サービス開始日より4年間までとする。ただし、双方合意による延長、期限前解約を認める(注)。
主な契約内容	日本国内におけるゲームソフト(ロード・オブ・ザ・リング)の販売、オンラインサービスの運用・供給・サポート及び日本版のサブライセンスのライセンスの付与

(注) 上記については平成20年3月7日において、違約金145,849千円(1,400千ドル相当額)を支払うことで、契約期間を平成17年12月27日より平成21年9月30日までとする修正契約を締結しております。

## 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、拡大する需要や顧客の多様なニーズにこたえるため、データセンターの収容能力を一層高め、より安定したインターネット接続環境を提供できるよう、平成19年4月と同年9月に代官山データセンターを、平成19年10月と平成20年3月に堂島データセンターを増床・増設し、基幹回線であるバックボーン容量について128Gbpsに増速いたしました。また、専用サーバサービス、レンタルサーバサービスにおいて、付加価値の高い新規サービスを投入することなどにより、多様化するニーズに対応し顧客獲得に注力いたしました。その一方で、データセンターの賃借料等固定経費の増加、および顧客数増加に対応したサポート体制の充実等に伴う人件費が増加したため、基幹回線の回線単価見直しや、データセンターの稼働率（ラック充足率）の向上等を図ること等により、原価率の改善に努めてまいりましたが、システム改修に伴う修繕費が一時的に増加した分を販売管理費に計上したほか、ゲーム配信事業不振による、固定資産等の減損損失、ライセンス・ホルダーとの間での契約期間大幅短縮に伴う違約金支払、また、不採算事業の見直しによる、のれんの一括償却および投資有価証券評価損等により、特別損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,478,353千円（前期比37.7%増）、営業利益は85,960千円（前期は営業損失271,235千円）、経常損失は25,135千円（前期比92.7%減）、当期純損失は632,876千円（前期比28.2%増）となりました。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### （資産・負債および純資産の状況）

当連結会計年度における資産・負債および純資産の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### ①資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ477,237千円増加し、1,846,273千円（前期比34.9%増）となりました。主な要因は、売上高の増加に伴う売掛金の増加33,906千円及び繰延税金資産の減少48,178千円並びに現金預金の増加621,185千円によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ644,879千円減少し、3,249,836千円（前期比16.6%減）となりました。主な要因は、のれん、専用実施権の減損処理等無形固定資産の減少307,546千円および投資有価証券の譲渡等による投資その他の資産の減少195,245千円によるものです。

この結果、当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ167,641千円減少し、5,096,110千円（前期比3.2%減）となりました。

#### ②負債

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度に比べ526,871千円減少し、4,165,724千円（前期比11.2%減）となりました。主な要因は、短期借入金の減少448,002千円、前受金の増加238,366千円および長期借入金の減少232,067千円によるものです。

#### ③純資産

当連結会計年度末の純資産の合計は、前連結会計年度に比べ359,229千円増加し、930,385千円（前期比62.9%増）となりました。主な要因は、第三者割当による資本金及び資本剰余金の増加999,990千円、当期純損失632,876千円の計上によるものです。

### (3) 当連結会計年度末の資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は621,185千円増加し、当連結会計年度末残高は1,325,513千円（前期比88.2%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は、593,951千円（前期比11.6%減）となりました。主な要因としては、税金等調整前当期純損失456,410千円、減価償却費582,762千円、減損損失367,242千円、前受金の増加額245,373千円、仕入債務の減少額101,857千円であります。

#### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の減少額は、143,195千円（前期比92.1%減）となりました。主な要因としては、事業譲渡による収入279,074千円、投資有価証券の売却による収入138,393千円、有形固定資産の取得による支出288,400千円、無形固定資産の取得による支出239,832千円であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金の増加額は、172,445千円（前期比80.6%減）となりました。

主な要因としては、株式の発行による収入994,972千円、短期借入金による収入192,000千円、長期借入金による収入126,199千円、短期借入金の返済による支出640,002千円、および長期借入金の返済による支出300,641千円およびリース債務の返済による支出200,063千円であります。

(4) 今後の見通し

平成21年3月期においては、引き続きブロードバンド化およびモバイル化の進展が予想され、個人によるSNS、ブログやネットオークションなどのインターネット利用がますます多様化し、法人につきましてはコンテンツ配信会社をはじめとする企業のデータセンター需要の拡大が見込まれます。

当社グループといたしましては、当社の主軸事業であるデータセンター運営事業に経営資源を集中して財務体質の強化を進め、事業基盤の確立を図ってまいります。また、これまで以上にサービスラインナップを充実させて、より付加価値の高いサービスを提供して顧客の多様化するニーズに対応してまいります。具体的には、バックボーンの増強、サーバ機種や対応OSの拡充、業務提携等を活用した販路の拡大により、ハウジングサービス・専用サーバサービス・レンタルサーバサービスおよびその他のサービスの、データセンター運営事業における売上の拡大を見込んでおります。

(注) 将来に関する記載事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、様々な要因により大きく異なる可能性があります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、データセンター設備の高い稼働率を維持することを目的とした設備投資を行っております。当連結会計年度における設備投資総額（有形固定資産およびソフトウェア、専用実施権の受入ベース数値。金額には消費税等は含んでおりません。）は528,232千円であり、事業の種類別セグメントの設備投資については、次のとおりです。

(1) データセンター運営事業

当連結会計年度においては、主にブロードバンド化によるコンテンツ配信事業者のデータセンター需要に対応するため、総額442,622千円の投資を実施しました。

(2) コンテンツ配信事業

当連結会計年度においては、オンラインゲーム及び動画配信サービスに関わる設備の費用のため総額78,404千円の投資を実施しました。

(3) システムソリューション事業

当連結会計年度においては、システムソリューションに関わる設備の費用のため総額7,205千円の投資を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）				従業員数 (名)
			建物	工具器具備品	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	データセンター 運営事業	事務所	3,287	18,479	391,234	413,002	69(－)
東京支社 (東京都豊島区)	データセンター 運営事業	事務所	10,143	24,043	61,726	95,913	30(－)
本町 データセンター (大阪市中央区)	データセンター 運営事業	ネットワーク設備	12,897	16,580	－	29,477	1(9)
堂島 データセンター (大阪市北区)	データセンター 運営事業	ネットワーク設備	3,279	261,102	6,298	270,681	4(13)
サンシャイン データセンター (東京都豊島区)	データセンター 運営事業	ネットワーク設備	17,847	8,096	－	25,943	－(－)
池袋 データセンター (東京都豊島区)	データセンター 運営事業	ネットワーク設備	87,460	25,403	9,086	121,950	5(9)
東新宿 データセンター (東京都新宿区)	データセンター 運営事業	ネットワーク設備	5,315	128,547	71	133,934	5(10)
西新宿 データセンター (東京都新宿区)	データセンター 運営事業・コン 텐츠配信事業	ネットワーク設備	1,255,182	215,359	4,105	1,474,646	25(17)
代官山 データセンター (東京都渋谷区)	データセンター 運営事業	ネットワーク設備	5,755	149,404	－	155,160	2(6)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアおよび専用実施権であり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 事務所及びデータセンターの賃借料の総額は1,001,345千円です。

3 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

4 建物には、所有権移転ファイナンス・リースによるものを含んでおります。

5 リース契約による主な賃借設備（賃貸借処理によるもの）は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
データセンター 運営事業	サーバ器材 (所有権移転外ファイナンス・リース)	3年～6年	99,305	254,273
コンテンツ 配信事業	コンテンツ器材 (所有権移転外ファイナンス・リース)	3年～4年	47,893	93,552

### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はございません

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,000
計	124,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,988	44,988	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1
計	44,988	44,988	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 提出日現在発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権の行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年3月10日）		
	当事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数（個）（注）1	260	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2、3	260	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2、3	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年3月11日 至平成21年3月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）3	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が新株予約権行使価額を下回る価額で新株式を発行（新株予約権の行使並びに平成13年改正旧商法280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。）する場合には、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 平成16年11月15日開催の取締役会において、平成16年12月22日をもって平成16年12月1日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式数を1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

② 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の決議日（平成18年6月27日）		
	当事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数（個）（注）1	332	325
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2	332	325
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	291,394	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月28日 至平成23年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 329,000 資本組入額 164,500	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または使用人の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役または使用人の地位を失った場合であっても、任期満了による退任あるいは定年退職した結果、当社の取締役、監査役または使用人の地位を喪失した場合はこの限りでない。新株予約権の割り当てを受けた者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が新株予約権行使価額を下回る価額で新株式を発行（新株予約権の行使並びに平成13年改正旧商法280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。）する場合には、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3 組織再編を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(2)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(3)で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記(4)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(4)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記(5)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

上記(7)に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年6月27日 (注) 1	—	14,400	—	225,000	△65,000	—
平成16年12月22日 (注) 2	14,400	28,800	—	225,000	—	—
平成17年10月11日 (注) 3	2,000	30,800	136,000	361,000	195,200	195,200
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 4	224	31,024	5,500	366,500	5,500	200,700
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 5	1,246	32,270	28,550	395,050	28,550	229,250
平成20年2月13日 (注) 6	12,718	44,988	500,008	895,058	499,982	729,232

注1 株主総会決議による資本準備金の欠損填補

2 株式分割による株式数の増加

分割割合 1 : 2

3 有償一般募集による増資

発行価格 90千円 引受価額 82千円

発行価額 78千円 資本組入額 34千円

尚、当該募集についてはブックビルディング方式によっております。

4 新株予約権の行使による増加であります。

5 新株予約権の行使による増加であります。

6 有償第三者割当増資(割当先 双日株式会社)

発行価額 78千円 資本組入額 39千円

7 平成20年6月25日の定時株主総会において資本準備金を729,232千円減少し欠損填補することを決議しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株 式の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	14	24	18	—	2,073	2,132	—
所有株式数 (株)	—	1,598	936	13,213	2,501	—	26,740	44,988	—
所有株式数 の割合(%)	—	3.55	2.08	29.37	5.56	—	59.44	100.00	—

## (6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
双日株式会社	東京都港区赤坂6-1-20	12,718	28.26
田中 邦裕	大阪市阿倍野区	6,300	14.00
笹田 亮	大阪市西区	5,350	11.89
日本証券金融株式会 社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,553	3.45
鷺北 賢	東京都目黒区	1,370	3.04
菅 博	大阪市中央区	1,240	2.75
笹田 さくら	大阪市西区	840	1.86
萩原 保克	東京都板橋区	834	1.85
ノムラ インターナシ ョナル ピーエルシ ー アカント ジャパ ン フロウ	NOMURA HOUSE 1 ST. MARTINS LE GRAND LONDON EC1A4NP U. K.	698	1.55
大野 明彦	北海道旭川市	517	1.14
計	—	31,420	69.84

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 44,988	44,988	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	44,988	—	—
総株主の議決権	—	44,988	—

## ② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成16年3月10日臨時株主総会決議)

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年3月10日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役（非常勤除く）及び同日現在在籍する当社使用人の資格を有する者に対し新株予約権を付与することを平成16年3月10日の臨時株主総会で特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 当社使用人の資格を有する者 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数は、提出日の前月末現在で記載しております。

(平成18年6月27日株主総会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条規定に基づき、平成18年6月27日株主総会終結の時に在任する当社取締役（非常勤除く）、当社監査役（非常勤除く）及び同日現在在籍する当社使用人の資格を有する者に対し新株予約権を付与することを平成18年6月27日の定時株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 監査役 3名 当社使用人の資格を有する者 59名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数は、提出日の前月末現在で記載しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立と株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の進展状況に応じて株主様に対する利益還元を努めたいと考えております。

剰余金の配当については当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

しかしながら当期の配当金につきましては多額の特別損失を計上しており、誠に遺憾ではございますが、引き続き見送ることにいたしました。

今後につきましては、経営の効率化により経営基盤の強化を図り、また、他社との差別化を推進し市場競争力を強化させて業績の回復を図り、企業価値の向上に努めるとともに、その業績の進捗状況に応じた利益還元を努めてまいり所存です。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	—	—	460,000	383,000	181,000
最低(円)	—	—	180,000	118,000	46,550

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2 当社株式は、平成17年10月12日付で東京証券取引所マザーズに上場しておりますので、それ以前については、該当事項はありません。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	115,000	97,600	86,000	120,000	171,000	181,000
最低(円)	77,900	46,550	54,900	70,000	120,000	105,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		田中 邦裕	昭和53年1月14日生	平成10年4月 有限会社インフォレスト設立 代表取締役就任 平成11年8月 さくらインターネット株式会社設立 代表取締役社長就任 平成12年4月 合併に伴い、エスアールエス・さくらインターネット株式会社(現さくらインターネット株式会社)の代表取締役社長に就任 平成12年12月 当社代表取締役副社長就任 平成16年6月 当社取締役最高執行責任者就任 平成19年11月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者就任(現任)	(注) 3	6,300
取締役副社長		舘野 正明	昭和45年11月5日生	平成5年4月 味の素株式会社入社 平成14年8月 エスアールエス・さくらインターネット株式会社(現さくらインターネット株式会社)入社 平成16年6月 当社執行役員営業部長就任 平成18年6月 当社執行役員企画部長就任 平成20年6月 当社取締役副社長就任(現任)	(注) 3	60
取締役		鷲北 賢	昭和43年8月16日生	平成5年4月 株式会社キヤノン入社 平成10年4月 エス・アール・エス有限会社(平成12年4月エスアールエス・さくらインターネット株式会社(現さくらインターネット株式会社)に合併)入社 平成12年2月 同社取締役就任 平成12年4月 当社取締役就任 平成18年6月 当社執行役員最高技術責任者 平成20年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	1,370
取締役		川田 正貴	昭和46年8月5日生	平成7年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成9年12月 門井税務会計事務所入所 平成14年8月 山本守税理士事務所へ転籍 平成16年4月 株式会社PPMビジネスサポートへ転籍 同社取締役就任 平成17年4月 当社入社 平成17年8月 当社退社 平成17年9月 シムデスクテクノロジー株式会社入社 財務部長 平成18年11月 同社代表取締役就任 平成20年4月 当社入社 企画部副部長 平成20年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役		瓦谷 晋一	昭和30年6月26日生	昭和54年4月 日商岩井株式会社入社 平成9年10月 日商岩井米国会社(現双日米国会社)情報通信事業部長 平成11年11月 Entrepia, Inc. (現 Entrepia Ventures, Inc.) CEO兼取締役会長就任 平成13年1月 日商岩井株式会社(現双日株式会社)退社 平成18年3月 アントレピア株式会社代表取締役社長就任 平成19年4月 双日株式会社入社 産業情報グループ部門長補佐兼産業情報室長 平成19年6月 日商エレクトロニクス株式会社取締役就任(現任) 平成20年4月 双日株式会社産業情報グループ長兼産業情報部長(現任) 平成20年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		野崎 國弘	昭和17年2月19日生	平成9年12月 中央情報システム株式会社 入社 同社 経営企画部 部長 平成13年4月 エスアールエス・さくらインター ネット株式会社 (現さくらインタ ーネット株式会社) 入社 経営企 画室長 平成17年6月 監査役 (常勤) 就任 (現任)	(注) 4	—
監査役		小川 清司	昭和11年11月4日生	昭和34年4月 阪東調帯護謨株式会社 (現バンド ー化学株式会社) 入社 昭和63年3月 同社 工業用品開発部 部長代理 平成2年4月 株式会社トゥモロー代表取締役社 長 平成8年11月 バンドー化学株式会社 復職 退 社 平成12年6月 エスアールエス・さくらインター ネット株式会社 (現さくらインタ ーネット株式会社) 監査役 (常 勤) 就任 平成20年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	40
監査役		梅木 敏行	昭和30年6月19日生	平成6年12月 和港工業株式会社 (現オシリス株 式会社) 代表取締役社長就任 (現任) 平成10年3月 和港運輸株式会社代表取締役社長 就任 平成13年2月 エスアールエス・さくらインター ネット株式会社 (現さくらインタ ーネット株式会社) 監査役就任 (現任) 平成15年9月 和港運輸株式会社代表取締役社長 を辞任し、取締役となる。(現任)	(注) 5	20
監査役		吉田 昌義	昭和31年2月6日生	昭和63年3月 税理士登録 昭和63年4月 英和監査法人 (現あずさ監査法 人) 入所 平成4年4月 吉田税理士事務所開設 同所代表 (現任) 平成20年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—
計						

- (注) 1. 取締役瓦谷晋一は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小川清司、梅木敏行及び吉田昌義は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役野崎國弘の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役小川清司、梅木敏行及び吉田昌義の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社が企業規模を拡大していくのに並行して、経営管理組織の整備を推進し、各部門の効率的・組織的な運営及び内部統制の充実を図ることであり、その基本姿勢を基に現在まで努力してまいりました。特に、インターネット業界は、目に見えない多数の利用者に対して通信施設を開放しており、世界中のインターネット利用者を市場として成立している事業でありますので、他業界以上の大きな社会的責任を背負っております。当社におけるコーポレート・ガバナンスの確立は、このような社会的責任を果たしていくことを可能にする経営基盤であると考えております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた額を限度とする契約を締結しております。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### ① 会社の機関の基本説明

##### 取締役・取締役会

当社の取締役会是有価証券報告書提出日現在において、取締役5名で構成され、うち1名は社外取締役であります。当該社外役員制度を採用することにより、事業等のリスクに対して業務執行、及び当該業務執行の監督を行うことができるよう対応いたしております。

また現在、定時取締役会は毎月一回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役全員によって構成されます。

##### 経営会議

経営会議は、経営上の重要案件につき、各執行役員からの報告及び提案を基に、より実務的な審議と情報交換を行っております。原則として、月一回開催することにしてはおりますが、その他必要に応じて随時開催しております。

##### 監査役

現在、当社では4名の監査役（うち常勤監査役1名）がその任に当たっております。監査役は、取締役会において「年度監査役監査方針及び監査計画」を発表し、その方針及び計画に基づいて監査を実施しております。各監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関であるとの認識の下に、取締役会その他の重要会議に出席し、必要な場合は意見を述べております。

なお、平成20年6月25日開催の株主総会決議に基づき、監査役会を設け、取締役の職務執行につき監査を実施する体制を構築しております。

また、各監査役間の連携を密なものとするため、上記の会議のほか、定期的な監査役ミーティングを開催しております。

##### 内部監査制度

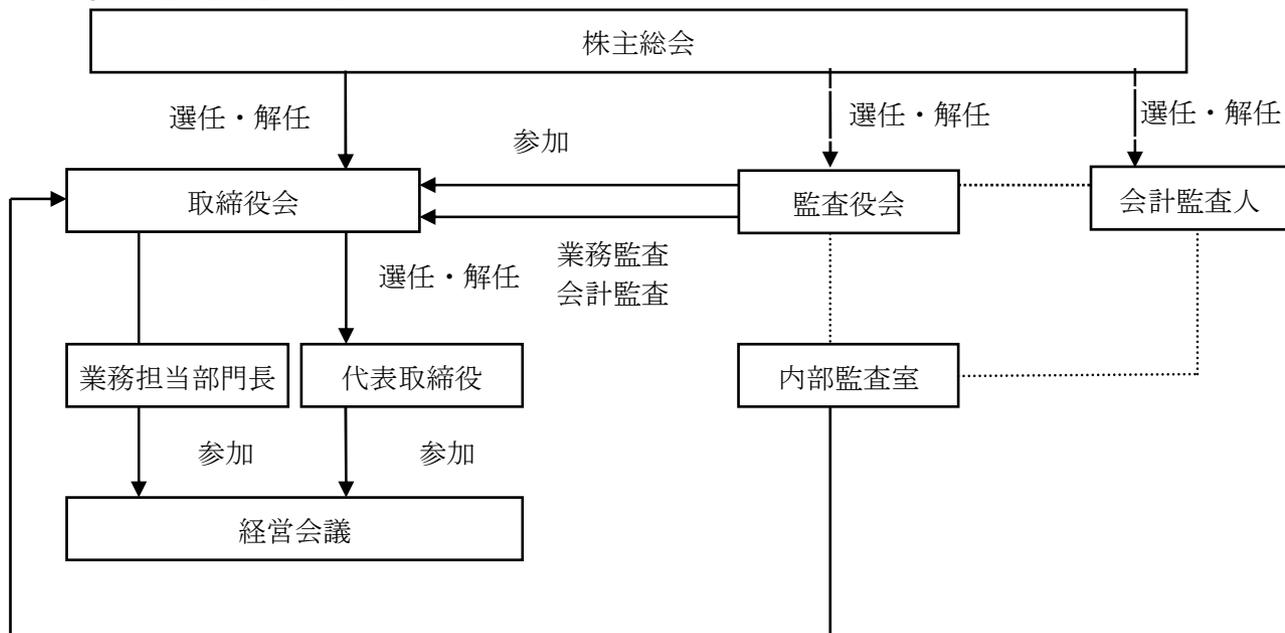
当社では、代表取締役直轄の内部監査室（2名）を設置し、各部門における業務全般にわたる監査を内部監査計画に基づいて行っております。内部監査室では、被監査部門に対して具体的な助言・勧告・業務改善状況の確認を行うと共に、監査役や会計監査人との意見交換等により、内部統制組織の監査及び牽制を行っております。

##### 会計監査

当社は、新日本監査法人与監査契約を締結しており、独立監査人として金融商品取引法第193条の2の第1項規定に基づく監査を受けております。また、「年度監査役監査方針及び監査計画」の策定及び監査役の会計監査の実施に際し相互に連携を行い、また、会計上の重要事項につきましては適宜アドバイスを受けております。

なお、平成20年6月25日開催の定時株主総会終了後、会社法に規定する大会社となり、新日本監査法人を会計監査人として選任しております。

② 会社の機関と内部統制システムの関係



内部監査

③ 内部統制システムの現状

当社では、社内諸規程に基づく適切な権限管理により業務を遂行するとともに、職務権限規程に基づく承認体制を構築しております。また、内部統制システムの有効性を継続的に評価するために、各部門における重要業務についてフローチャートを作成し、内部監査室により業務の有効性及び正確性を監査しております。

④ 最近一年間における内部監査及び会計監査の状況

内部監査については、内部監査室を設け、内部監査選任の部署として担当しております。

独立監査人としての会計監査については新日本監査法人に委嘱しており、内部監査担当者及び監査役と連携しつつ、独立した立場からの公正不偏な監査が実施されております。

新日本監査法人の監査の実施状況については以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
寺澤 豊	新日本監査法人	－（注）
吉田 敏宏	新日本監査法人	－（注）

（注） 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	会計士補等
7名	12名

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役及び各事業部門の担当部長を兼ねる執行役員で構成される経営会議にて法令遵守について確認し、定期的に勉強会を開催することによって一層の意識向上を図っております。そして、執行役員がこれを部内に周知徹底させる形で、全社的なコンプライアンスの意識向上を図っております。

また、定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理についての検証を行っております。

(3) 役員報酬の内容	
取締役の年間報酬総額	46,030千円
監査役の年間報酬総額	12,000千円
(うち社外監査役の年間報酬総額)	6,000千円)

(4) 監査報酬の内容

当社の新日本監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は20,000千円であり、それ以外の報酬3,500千円であります。

(5) 社外取締役及び社外監査役との関係

有価証券報告書提出日現在における社外取締役及び社外監査役との関係については以下のとおりであります。

有価証券報告書提出日現在で、当社の社外取締役である瓦谷晋一は日商エレクトロニクスの取締役であり、当社と同社との間には仕入取引がありますが、依存関係はなく、独立した経営を営んでおります。

また、当社の社外監査役である小川清司、梅木敏行、吉田昌義及びその近親者並びに彼らが取締役に就任している会社と当社との人事、資金、技術及び取引などに関する特段の関係はありません。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役の間には、特別な人的関係及び取引関係はなく、社外取締役及び社外監査役が所有する株式数については「5 役員 の状況」に記載しております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(8) 取締役解任の決議要件

当社の取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

①自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

②中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日とした中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		704,328		1,325,513	
2 売掛金		273,435		307,342	
3 たな卸資産		130,085		110,014	
4 繰延税金資産		48,178		—	
5 その他		226,487		140,254	
貸倒引当金		△13,479		△36,850	
流動資産合計		1,369,036	26.0	1,846,273	36.2
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物		1,636,030		1,401,169	
(2) 工具器具備品		754,243		847,016	
有形固定資産合計		2,390,273	45.4	2,248,186	44.1
2 無形固定資産					
(1) のれん		62,775		—	
(2) 専用実施権		235,260		—	
(3) ソフトウェア		212,050		468,064	
(4) ソフトウェア仮勘定		267,662		2,929	
(5) その他		5,250		4,459	
無形固定資産合計		782,999	14.9	475,452	9.4
3 投資その他の資産	※2				
(1) 投資有価証券		317,173		68,906	
(2) 敷金保証金		365,708		360,957	
(3) 長期前払費用		34,207		87,530	
(4) その他		4,353		8,803	
投資その他の資産合計		721,442	13.7	526,197	10.3
固定資産合計		3,894,715	74.0	3,249,836	63.8
資産合計		5,263,751	100.0	5,096,110	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		297,164		122,202	
2 短期借入金		728,002		280,000	
3 一年以内返済予定の長期借入金		285,000		303,996	
4 未払金		423,875		360,058	
5 未払法人税等		6,137		138,728	
6 前受金		722,604		960,971	
7 賞与引当金		85,099		83,788	
8 その他		271,640		387,027	
流動負債合計		2,819,523	53.6	2,636,772	51.7
II 固定負債					
1 長期借入金		874,770		642,703	
2 長期リース債務		976,758		870,657	
3 その他		21,543		15,591	
固定負債合計		1,873,071	35.6	1,528,951	30.0
負債合計		4,692,595	89.2	4,165,724	81.7
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		395,050	7.5	895,058	17.5
2 資本剰余金		229,250	4.4	729,232	14.3
3 利益剰余金		△117,949	△2.3	△745,771	△14.6
株主資本合計		506,350	9.6	878,519	17.2
II 評価・換算差額等					
為替換算調整勘定		451	0.0	△1,292	△0.0
III 新株予約権		20,410	0.4	53,158	1.1
IV 少数株主持分		43,943	0.8	—	—
純資産合計		571,156	10.8	930,385	18.3
負債及び純資産合計		5,263,751	100.0	5,096,110	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			4,703,286	100.0	6,478,353	100.0	
II 売上原価			3,796,296	80.7	4,892,238	75.5	
売上総利益			906,989	19.3	1,586,115	24.5	
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		108,945			78,632		
2 給与手当		375,553			411,954		
3 法定福利費		44,290			52,363		
4 広告宣伝費		181,351			245,154		
5 賃借料		39,835			50,167		
6 支払手数料		164,127			199,254		
7 旅費交通費		49,850			45,030		
8 減価償却費		42,124			60,673		
9 のれん償却額		26,681			7,846		
10 研究開発費	※1	1,536			—		
11 貸倒引当金繰入額		10,179			23,427		
12 ソフトウェア検収費用		—			186,755		
13 その他		133,748	1,178,225	25.1	138,893	1,500,155	23.2
営業利益又は営業損失 (△)			△271,235	△5.8	85,960	1.3	
IV 営業外収益							
1 受取利息		239			934		
2 受取配当金		816			816		
3 関係会社業務支援料		4,219			4,921		
4 未払消費税等戻入益		3,365			—		
5 その他		2,294	10,935	0.2	4,284	10,956	0.2
V 営業外費用							
1 支払利息		48,855			64,658		
2 株式交付費		447			5,017		
3 持分法による投資損失		31,665			51,533		
4 その他		4,793	85,762	1.8	841	122,051	1.9
経常損失			346,062	△7.4	25,135	△0.4	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		2,310		24			
2 事業譲渡益		—		263,473			
3 関係会社株式売却益		—	2,310	80,110	343,607	5.3	
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	3,296		35,191			
2 減損損失	※3	161,001		367,242			
3 のれん償却額		41,203		54,928			
4 ライセンス契約改定違約金		—		250,028			
5 投資有価証券評価損		—		65,483			
6 固定資産売却損	※4	—	205,501	2,008	774,882	12.0	
税金等調整前当期純損失			549,253	△11.7		456,410	△7.1
法人税、住民税及び事業税		3,394		131,921			
法人税等調整額		△11,137	△7,743	47,841	179,762	2.8	
少数株主損失			47,786	△1.0		3,296	△0.1
当期純損失			493,723	△10.5		632,876	△9.8

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高（千円）	366,500	200,700	237,552	804,752
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	28,550	28,550		57,100
剰余金の配当（注）			△15,512	△15,512
当期純損失			△493,723	△493,723
持分変動に伴う剰余金増加額			153,734	153,734
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（千円）	28,550	28,550	△355,501	△298,401
平成19年3月31日残高（千円）	395,050	229,250	△117,949	506,350

	評価・換算差額等	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定			
平成18年3月31日残高（千円）	—	—	49,705	854,457
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				57,100
剰余金の配当（注）				△15,512
当期純損失				△493,723
持分変動に伴う剰余金増加額				153,734
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	451	20,410	△5,762	15,100
連結会計年度中の変動額合計（千円）	451	20,410	△5,762	△283,301
平成19年3月31日残高（千円）	451	20,410	43,943	571,156

（注） 提出会社の平成18年6月定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高（千円）	395,050	229,250	△117,949	506,350
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	500,008	499,982		999,990
当期純損失			△632,876	△632,876
持分変動に伴う剰余金増加額			12,846	12,846
連結除外に伴う剰余金増加額			△7,792	△7,792
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（千円）	500,008	499,982	△627,821	372,169
平成20年3月31日残高（千円）	895,058	729,232	△745,771	878,519

	評価・換算差額等	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定			
平成19年3月31日残高（千円）	451	20,410	43,943	571,156
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				999,990
当期純損失				△632,876
持分変動に伴う剰余金増加額				12,846
連結除外に伴う剰余金増加額				△7,792
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,744	32,748	△43,943	△12,939
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△1,744	32,748	△43,943	359,229
平成20年3月31日残高（千円）	△1,292	53,158	—	930,385

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		△549,253	△456,410
減価償却費		460,261	582,762
事業譲渡益		—	△263,473
ソフトウェア検収費用		—	129,122
減損損失		161,001	367,242
のれん償却額		67,884	62,775
貸倒引当金の増加額		7,869	22,473
賞与引当金の増加額		27,930	5,453
受取利息及び受取配当金		△239	△1,750
支払利息		48,855	64,658
投資有価証券評価損		—	65,483
関係会社株式売却益		—	△80,110
固定資産売却損		—	2,008
固定資産除却損		3,296	35,191
株式交付費		447	5,017
新株予約権の増加額		20,410	32,748
ライセンス契約改定違約金の支払 為替差損		— 227	250,028 443
持分法による投資損失		31,665	51,533
未払消費税等の増減額 (△は減 少)		△18,961	99,677
未収消費税等の増減額 (△は増 加)		△62,039	71,119
売上債権の増加額		△91,328	△162,321
前受金の増加額		255,633	245,373
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△34,865	△24,178
仕入債務の増減額 (△は減少)		181,346	△101,857
その他流動資産の増減額 (△は増 加)		6,428	△34,342
その他流動負債の増減額 (△は減 少)		225,258	△15,823
その他固定資産の増減額 (△は増 加)		△34,322	△82,843
連結除外に伴うキャッシュフロー 調整額		88,942	—
小計		796,449	870,002

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
利息及び配当金の受取額		239	1,750
利息の支払額		△47,726	△64,932
法人税等の支払額及び受入額		△76,775	37,159
ライセンス契約改定違約金の支払		—	△250,028
営業活動によるキャッシュ・フロー		672,186	593,951
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2	—	△24,535
有形固定資産の取得による支出		△1,232,520	△288,400
無形固定資産の取得による支出		△350,028	△239,832
投資有価証券の取得による支出		△222,423	—
投資有価証券の売却による収入		—	138,393
事業譲渡収入	※4	—	279,074
敷金保証金の支出		△12,355	△12,078
貸付による支出		△7,353	—
貸付の回収による収入		—	4,183
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,824,681	△143,195
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		1,023,000	192,000
長期借入れによる収入		465,000	126,199
短期借入金の返済による支出		△294,998	△640,002
長期借入金の返済による支出		△230,229	△300,641
株式の発行による収入		56,652	994,972
リース債務等の返済による支出		△113,277	△200,063
少数株主からの払込による収入		2,000	—
配当金の支払額		△15,261	△19
財務活動によるキャッシュ・フロー		892,885	172,445
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		224	△2,017
V 現金及び現金同等物の増減額		△259,384	621,185
VI 現金及び現金同等物の期首残高		963,712	704,328
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	704,328	1,325,513

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は株式会社イクスフェイズ、株式会社カイロス、さくらクリエイティブ株式会社、SAKURA Internet (USA), Inc. の4社であります。なお、当連結会計年度よりさくらクリエイティブ株式会社、SAKURA Internet (USA), Inc. を設立したことにより連結の範囲に含めております。また、中間会計期間末(平成18年9月30日)において連結の範囲に含めておりました株式会社DOMIRUは、持株比率減少により関連会社となったため、当連結会計年度において連結の範囲から除外し持分法適用会社としました。なお、同社については、みなし売却日(平成18年12月31日)までの損益及びキャッシュ・フローの状況を連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めております。</p>	<p>当連結会計年度末において連結子会社はございません。</p> <p>前連結会計年度末(平成19年3月31日末)において連結の範囲に含めておりました、株式会社イクスフェイズ、株式会社カイロス、さくらクリエイティブ株式会社、SAKURA Internet (USA), Inc. 及び当連結会計年度中に連結の範囲に含めました、株式会社イリスは、株式売却により当連結会計年度において連結の範囲から除いております。なお、上記の会社については売却日までの損益及びキャッシュ・フローの状況を連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社は上海伯漢信息技术有限公司、株式会社DOMIRUの2社であります。なお、株式会社DOMIRUについては、みなし売却日(平成18年12月31日)以降の損益に対応する部分を持分法損益としております。</p>	<p>持分法適用の関連会社は上海伯漢信息技术有限公司であります。なお、株式会社DOMIRUについては、売却日までの損益に対応する部分を持分法損益としております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、SAKURA Internet (USA), Inc. の決算日は12月31日であり、株式会社イクスフェイズ及びさくらクリエイティブ株式会社の決算日は2月28日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>—————</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券          その他有価証券          時価のないもの          移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② たな卸資産          仕掛品          個別法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品          1. サーバ          先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>2. その他          最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券          その他有価証券          時価のないもの          同左</p> <p>② たな卸資産          仕掛品          同左</p> <p>貯蔵品          1. サーバ          同左</p> <p>2. その他          同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="555 401 951 463"> <tr> <td>建物</td> <td>6年から18年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4年から15年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 市場販売目的及びサービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売数量及び見込提供期間を勘案のうえ販売及び提供可能な有効期間（3年以内）に基づく定額法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 専用実施権については、契約期間に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③ 長期前払費用 リース契約に関するものについては利息法、その他については定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 発生時に全額費用として処理しております。</p>	建物	6年から18年	工具器具備品	4年から15年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。 また、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p>
建物	6年から18年					
工具器具備品	4年から15年					

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、5年間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は506,802千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が20,410千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>前連結会計年度において独立掲記しておりました「為替差益」(当連結会計年度は776千円)は金額的重要性がないため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</li> <li>前連結会計年度において独立掲記しておりました「未請求債務取崩額」(当連結会計年度は877千円)は金額的重要性がないため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</li> <li>前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。</li> <li>前連結会計年度において「新株発行費」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「株式交付費」と表示しております。</li> </ol> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。</li> <li>前連結会計年度において「新株発行費」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「株式交付費」と表示しております。</li> </ol>	<p>—————</p>

注記事項  
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																		
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、753,450千円です。</p> <p>※2 関連会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券(株式) 150,073千円</p> <p>3 偶発債務 債務保証</p> <p>次の関係会社のリース債務に対し債務保証を行っております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,158,208千円です。</p> <p>※2 関連会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券(株式) 290千円</p> <p>3 偶発債務 債務保証</p> <p>次の会社のリース債務に対し債務保証を行っております。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社DOMIRU</td> <td>91,316</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>91,316</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(千円)	内容	株式会社DOMIRU	91,316	リース債務	計	91,316		<table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額(千円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社DOMIRU</td> <td>63,921</td> <td>リース債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>63,921</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(千円)	内容	株式会社DOMIRU	63,921	リース債務	計	63,921	
保証先	金額(千円)	内容																	
株式会社DOMIRU	91,316	リース債務																	
計	91,316																		
保証先	金額(千円)	内容																	
株式会社DOMIRU	63,921	リース債務																	
計	63,921																		

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																	
<p>※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、1,536千円であります。</p> <p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">3,296千円</td> </tr> </table> <p>※3 減損損失 当社グループは、セグメントを構成する単位である事業を基本単位としつつ、独立したキャッシュ・フローを生み出すサービス単位においてグルーピングを行っております。</p> <p>コンテンツ配信事業については、一部のオンラインゲームの収益力が低下しており、赤字事業となっているとともに将来回復の見込みも乏しいため、当該オンラインゲームに関する固定資産（所有権移転外ファイナンスリース含む）の帳簿価額を全額減損し、減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>また、セグメント、種類、減損損失の内訳は以下のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">セグメント</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">コンテンツ 配信事業</td> <td style="text-align: center;">専用実施権</td> <td style="text-align: right;">83,235</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">46,032</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">リース資産減損勘定</td> <td style="text-align: right;">31,733</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">161,001</td> </tr> </tbody> </table>	工具器具備品	3,296千円	セグメント	種類	減損損失	コンテンツ 配信事業	専用実施権	83,235	ソフトウェア	46,032	リース資産減損勘定	31,733	計		161,001	<p>※1 _____</p> <p>※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,532千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">33,658千円</td> </tr> </table> <p>※3 減損損失 当社グループは、セグメントを構成する単位である事業を基本単位としつつ、独立したキャッシュ・フローを生み出すサービス単位においてグルーピングを行っております。</p> <p>コンテンツ配信事業におけるオンラインゲームの収益力が低下しており、赤字事業となっているとともに将来回復の見込みも乏しいため、当該オンラインゲームに関する固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース含む）の帳簿価額を全額減損し、減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">セグメント</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">コンテンツ 配信事業</td> <td style="text-align: center;">専用実施権</td> <td style="text-align: right;">210,753</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">126,369</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">リース資産減損勘定</td> <td style="text-align: right;">18,818</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,643</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他データセンター運営事業セグメントにおける不稼働資産に係る減損損失額（9,658千円）も含め当連結会計年度における減損損失の金額は367,242千円であります。</p> <p>※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,008千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	1,532千円	ソフトウェア	33,658千円	セグメント	種類	減損損失	コンテンツ 配信事業	専用実施権	210,753	ソフトウェア	126,369	リース資産減損勘定	18,818	工具器具備品	1,643	工具器具備品	2,008千円
工具器具備品	3,296千円																																	
セグメント	種類	減損損失																																
コンテンツ 配信事業	専用実施権	83,235																																
	ソフトウェア	46,032																																
	リース資産減損勘定	31,733																																
計		161,001																																
工具器具備品	1,532千円																																	
ソフトウェア	33,658千円																																	
セグメント	種類	減損損失																																
コンテンツ 配信事業	専用実施権	210,753																																
	ソフトウェア	126,369																																
	リース資産減損勘定	18,818																																
	工具器具備品	1,643																																
工具器具備品	2,008千円																																	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,024	1,246	—	32,270

(注) 普通株式の増加1,246株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年 新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	20,410
合計			—	—	—	—	20,410

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,512	500	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	32,270	12,718	—	44,988

（注） 普通株式の増加12,718株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 （千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年 新株予約権 （ストック・オプション）	—	—	—	—	—	53,158
合計			—	—	—	—	53,158

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。



## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 工具器具備品	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 工具器具備品
取得価額相当額 444,225千円	取得価額相当額 549,916千円
減価償却累計額相当額 75,273千円	減価償却累計額相当額 196,701千円
減損損失累計額相当額 31,733千円	減損損失累計額相当額 50,552千円
期末残高相当額 337,218千円	期末残高相当額 302,662千円
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高	(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
1年以内 110,940千円	1年以内 136,239千円
1年超 261,084千円	1年超 211,586千円
合計 372,025千円	合計 347,825千円
リース資産減損勘定期末残高 31,733千円	リース資産減損勘定期末残高 29,506千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 62,740千円	支払リース料 129,635千円
減価償却費相当額 58,873千円	リース資産減損勘定の取崩額 21,045千円
支払利息相当額 6,355千円	減価償却費相当額 128,447千円
減損損失 31,733千円	支払利息相当額 19,502千円
	減損損失 18,818千円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左
利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

時価評価されていない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	167,100

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

時価評価されていない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	68,616

(注) 当連結会計年度の株式の連結貸借対照表計上額は減損処理(投資有価証券評価損65,483千円)後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 7,820千円

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 12,590千円

2. スtock・オプションの内容及び規模

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成12年11月1日	平成14年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 当社使用人の資格を有するもの5名	取締役1名 当社使用人の資格を有するもの7名
株式の種類及び付与数	普通株式 540株	普通株式 436株
付与日	平成12年11月1日	平成14年3月30日
権利確定条件	(注1)	(注1)
対象勤務期間(注2)	平成12年11月1日 平成14年11月1日	平成14年3月30日 平成16年3月31日
権利行使期間	平成14年11月2日 平成18年11月1日	平成16年4月1日 平成19年3月31日

決議年月日	平成16年3月10日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名 当社使用人の資格を有するもの35名	取締役2名 監査役3名 当社使用人の資格を有するもの77名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,000株	普通株式 376株
付与日	平成16年3月31日	平成18年8月31日
権利確定条件	(注1)	(注1)
対象勤務期間(注2)	平成16年3月31日 平成18年3月10日	平成18年8月31日 平成20年6月27日
権利行使期間	平成18年3月11日 平成21年3月10日	平成20年6月28日 平成23年6月27日

(注) 1 権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。又、権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は、当社と募集新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2 付与日より権利行使期間の開始日の前日を対象勤務期間として記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年11月1日	平成14年3月30日
権利確定前		
期首 (株)	—	—
付与 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
権利確定 (株)	—	—
未確定残 (株)	—	—
権利確定後		
期首 (株)	520	168
権利確定 (株)	—	—
権利行使 (株)	520	164
失効 (株)	—	4
未行使残 (株)	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月10日	平成18年6月27日
権利確定前		
期首 (株)	—	—
付与 (株)	—	376
失効 (株)	—	—
権利確定 (株)	—	376
未確定残 (株)	—	—
権利確定後		
期首 (株)	832	—
権利確定 (株)	—	376
権利行使 (株)	562	—
失効 (株)	10	30
未行使残 (株)	260	346

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年11月1日	平成14年3月30日
権利行使価格 (円)	40,000	50,000
行使時平均株価 (円)	270,456	236,840
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月10日	平成18年6月27日
権利行使価格 (円)	50,000	329,000
行使時平均株価 (円)	265,633	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	185,399

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	平成18年 ストック・オプション
株価変動性(注) 1	88.17%
予想残存期間(注) 2	3年3ヶ月
予想配当(注) 3	500円/株
無リスク利子率(注) 3	0.8536%

(注) 1. 当社は上場後の日が浅く、予想残存期間に対応する株価変動性を見積もることが出来ないため、「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に基づき、当社と類似する企業に関する株価変動性を見積りを加重平均することにより不足する情報量を補っております。

なお、株価変動性を見積りに使用した株価実績は以下の期間に係るものであります。

当社 平成18年2月から平成18年8月まで

類似企業 平成15年6月から平成18年1月まで

2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間にわたって平均的に行使されるものと仮定して見積っております。

3. 平成18年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 13,441千円

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 19,306千円

2. ストック・オプションの内容及び規模

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成16年3月10日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名 当社使用人の資格を有するもの35名	取締役2名 監査役3名 当社使用人の資格を有するもの77名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,000株	普通株式 376株
付与日	平成16年3月31日	平成18年8月31日
権利確定条件	(注1)	(注1)
対象勤務期間(注2)	平成16年3月31日 平成18年3月10日	平成18年8月31日 平成20年6月27日
権利行使期間	平成18年3月11日 平成21年3月10日	平成20年6月28日 平成23年6月27日

(注) 1 権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。又、権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。その他の条件は、当社と募集新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2 付与日より権利行使期間の開始日の前日を対象勤務期間として記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月10日	平成18年6月27日
権利確定前		
前連結会計年度末 (株)	—	346
付与 (株)	—	—
失効 (株)	—	14
権利確定 (株)	—	—
未確定残 (株)	—	332
権利確定後		
期首 (株)	260	—
権利確定 (株)	—	—
権利行使 (株)	—	—
失効 (株)	—	—
未行使残 (株)	260	—

② 単価情報

会社名		提出会社	提出会社
決議年月日		平成16年3月10日	平成18年6月27日
権利行使価格	(円)	50,000	291,394(注)
行使時平均株価	(円)	—	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—	185,399

(注)平成20年2月13日付の第三者割当増資の影響を調整して算出しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	平成18年 ストック・オプション
株価変動性(注) 1	88.17%
予想残存期間(注) 2	3年3ヶ月
予想配当(注) 3	500円/株
無リスク利子率(注) 4	0.8536%

(注) 1. 当社は上場後の日が浅く、予想残存期間に対応する株価変動性を見積もることが出来ないため、「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に基づき、当社と類似する企業に関する株価変動性を見積りを加重平均することにより不足する情報量を補っております。

なお、株価変動性を見積りに使用した株価実績は以下の期間に係るものであります。

当社 平成18年2月から平成18年8月まで

類似企業 平成15年6月から平成18年1月まで

2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間にわたって平均的に行使されるものと仮定して見積っております。
3. 平成18年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産の主な原因別内訳	1	繰延税金資産の主な原因別内訳
	減損損失 65,366千円		減損損失 190,748千円
	賞与引当金 34,550千円		ライセンス契約改定違約金 91,360千円
	繰越欠損金 61,549千円		ソフトウェア検収費用等 52,423千円
	投資有価証券評価損 11,733千円		投資有価証券評価損 44,435千円
	貸倒引当金 10,306千円		賞与引当金 38,007千円
	その他 12,046千円		貸倒引当金 14,961千円
	繰延税金資産小計 195,552千円		固定資産除却損 13,665千円
	評価性引当額 △147,373千円		未払事業税 12,274千円
	繰延税金資産合計 48,178千円		その他 1,088千円
			繰延税金資産小計 458,966千円
			評価性引当額 △458,966千円
			繰延税金資産合計 — 千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別内訳 当期純損失の為、記載しておりません。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別内訳 当期純損失の為、記載しておりません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	データセンター運営事業 (千円)	コンテンツ配信事業 (千円)	システムソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,332,650	52,477	318,158	4,703,286	—	4,703,286
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	19,306	20,714	312,460	352,481	(352,481)	—
計	4,351,956	73,192	630,619	5,055,767	(352,481)	4,703,286
営業費用	4,047,134	388,187	600,763	5,036,084	(61,563)	4,974,521
営業利益又は営業損失(△)	304,822	△ 314,995	29,856	19,683	(290,918)	△ 271,235
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	3,733,871	607,226	331,512	4,672,610	591,141	5,263,751
減価償却費	379,274	55,275	834	435,384	24,876	460,261
減損損失	—	161,001	—	161,001	—	161,001
資本的支出	1,069,288	363,020	—	1,432,308	162,065	1,594,373

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス内容

- (1) データセンター運営事業……ハウジングサービス、専用サーバサービス、レンタルサーバサービス、インターネット接続サービス、その他サービス
- (2) コンテンツ配信事業……コンテンツ配信サービス、オンラインゲームサービス
- (3) システムソリューション事業……コンピュータシステム設計、ソフトウェア開発

3 当連結会計年度においてシステムソリューション事業セグメントの売上高が、全セグメント売上高の10%以上となっているため、また、コンテンツ配信事業の営業損益(絶対値)及び資産金額が全セグメント営業損益(絶対値)及び資産金額の10%以上となっているため、前連結会計年度に合算してその他事業としていたセグメントをそれぞれ独立したセグメントとして記載しております。なお、前連結会計年度におけるその他事業の売上高、営業費用及び営業損失は全てコンテンツ配信事業に係るものであります。

4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社管理部門に係る費用238,369千円であります。

5 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等637,782千円であります。

6 営業費用及び減価償却費には、長期前払費用の償却を含んでおります。

7 会計処理の変更

当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

これにより「データセンター運営事業」の営業費用が15,008千円増加、営業利益が同額減少し、「消去又は全社」の営業費用が5,401千円増加、営業損失が同額増加しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	データセンター運営事業 (千円)	コンテンツ配信事業 (千円)	システムソリューション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
<b>I 売上高及び営業損益</b>						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,067,922	127,569	282,862	6,478,353	—	6,478,353
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11,855	19,288	162,975	194,119	(194,119)	—
計	6,079,777	146,858	445,837	6,672,473	(194,119)	6,478,353
営業費用	5,228,402	496,428	469,404	6,194,235	198,157	6,392,393
営業利益又は営業損失（△）	851,375	△349,570	△23,567	478,237	(392,277)	85,960
<b>II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出</b>						
資産	3,310,275	30,878	—	3,341,154	1,754,955	5,096,110
減価償却費	499,016	42,363	5,658	547,038	35,724	582,762
減損損失	9,658	357,584	—	367,242	—	367,242
資本的支出	442,622	78,404	7,205	528,232	(78,340)	449,892

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス内容

- (1) データセンター運営事業……ハウジングサービス、専用サーバサービス、レンタルサーバサービス、インターネット接続サービス、その他サービス
- (2) コンテンツ配信事業……コンテンツ配信サービス、オンラインゲームサービス
- (3) システムソリューション事業……コンピュータシステム設計、ソフトウェア開発

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社管理部門に係る費用367,157千円であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等1,754,955千円であります。

5 営業費用及び減価償却費には、長期前払費用の償却を含んでおります。

6 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社グループは、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについて、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却の方法を、改正後の法人税に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更によるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

**【関連当事者との取引】**

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。

2. 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。

3. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	株式会社 DOMIRU	東京都 新宿区	55	動画コン テンツ配 信サービ ス	(所有) 直接37.0	兼任 1名	—	債務保証	91,316	—	—

(注) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

同社が締結しているリース契約に係る未払リース料に対する保証料であり、年率1%の保証料を受領しております。

4. 兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主 (会社等)	双日株式会社	東京都港区	160,339	総合商社業	(被所有) 直接28.3	—	筆頭株主	第三者割当増資 (注)	999,990	—	—

(注) 当社の行った第三者割当増資を1株当たり78千円で引き受けたものであります。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
提出会社の役員及びその近親者	田中邦裕	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接14.0	—	—	投資有価証券の売却 (注)	45,500	—	—

(注) 当社の帳簿価格を基準に双方協議の上、条件を決定しております。

3. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	株式会社DOMIRU	東京都新宿区	341	動画コンテンツ配信サービス	—	—	データセンターサーバー提供	事業譲渡 (注) 1	285,714	未収入金	250,000
関連会社	上海伯漢信息技术 有限公司	中国 上海市	300万元	データセンター運営事業	(所有) 直接50.0	1名	データセンター運営指導料	技術料の受取 (注) 2	4,671	未収入金	7,262

(注) 1. 事業譲渡については当社の方針に基づいてインターネット接続事業を譲渡したものであり、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。

(注) 2. 技術支援料は業務内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

(注) 3. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

4. 兄弟会社等

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

営業譲渡

1. 当該営業譲渡先の名称、譲渡した事業の内容、譲渡を行った主な目的、営業譲渡日及び法的形式を含む営業譲渡の概要

(1) 譲渡先企業の名称

株式会社DOMIRU

(2) 分離した事業の内容

インターネット接続事業

(3) 譲渡を行った主な目的

当社では、平成20年3月期中間決算におきまして多額の特別損失の計上に伴い株主資本が大幅に減少し、誠に遺憾ではありますが債務超過の状態になりました。現在、当社では抜本的な業績回復に向けて経営基盤の確立を目指しております。

このような環境の中、ノンコア事業であるインターネット接続事業に今後継続投資していくより、当社の中核事業であるデータセンター運営事業へ経営資源を集中させる必要があると考え、同事業の一部の事業売却を決定いたしました。

(4) 営業譲渡日

平成19年12月1日

(5) 法的形式を含む営業譲渡の概要

受取対価を現金等の財産のみとする営業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

263,473千円

(2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産 15,601千円

(3) 当連結会計年度の損益計算書に計上されている営業譲渡した事業に係る損益の概算額

売上高 371,991千円

売上総利益 129,513千円

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	15,705円06銭	1株当たり純資産額	19,499円 13銭
1株当たり当期純損失	15,585円33銭	1株当たり当期純損失	18,648円 02銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
連結損益計算書上の当期純損失(千円)	493,723	632,876
普通株式に係る当期純損失(千円)	493,723	632,876
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	31,678	33,938
(うち新株予約権(ストックオプション))(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権 普通株式 592株 なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況 1株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	728,002	280,000	1.28	—
1年以内に返済予定の長期借入金	285,000	303,996	1.64	—
1年以内に返済予定のリース債務	186,445	213,373	3.20	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	874,770	642,703	1.64	平成21年4月1日～ 平成23年8月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	976,758	870,657	3.12	平成21年4月1日～ 平成27年5月31日
計	3,050,976	2,310,730	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	303,956	287,316	51,431	—
その他の有利子負債	221,070	225,697	215,435	103,853

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		502,009		1,325,513	
2 売掛金		209,525		307,342	
3 貯蔵品		113,183		110,014	
4 短期貸付金		11,635		—	
5 前払費用		29,912		60,605	
6 繰延税金資産		45,178		—	
7 未収入金		74,095		65,998	
8 未収消費税等		71,481		—	
9 その他		42,876		13,650	
貸倒引当金		△13,898		△36,850	
流動資産合計		1,085,998	21.4	1,846,273	36.2
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	※1	1,635,129		1,401,169	
(2) 工具器具備品	※1	741,882		847,016	
有形固定資産合計		2,377,012	46.8	2,248,186	44.1
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		230,045		468,064	
(2) ソフトウェア仮勘定		332,977		2,929	
(3) 専用実施権		235,260		—	
(4) その他		4,959		4,459	
無形固定資産合計		803,242	15.8	475,452	9.3
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		167,100		68,616	
(2) 関係会社株式		236,801		1,960	
(3) 関係会社社債		10,000		—	
(4) 関係会社長期貸付金		10,783		—	
(5) 長期前払費用		34,207		87,530	
(6) 敷金保証金		354,632		360,957	
(7) その他		—		8,803	
(8) 貸倒引当金		△831		—	
投資その他の資産合計		812,694	16.0	527,867	10.4
固定資産合計		3,992,948	78.6	3,251,506	63.8
資産合計		5,078,947	100.0	5,097,779	100.0

		前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1		201,731		122,202	
2		728,002		280,000	
3		279,000		303,996	
4		409,968		360,058	
5		57,575		37,211	
6		184,393		213,373	
7		18,703		12,810	
8		5,620		138,728	
9		—		98,336	
10		722,264		960,971	
11		8,840		6,524	
12		77,260		83,788	
13		10,810		18,770	
		流動負債合計	53.2	2,636,772	51.7
II 固定負債					
1		861,280		642,703	
2		972,851		870,657	
3		21,543		15,591	
		固定負債合計	36.6	1,528,951	30.0
		負債合計	89.8	4,165,724	81.7
(純資産の部)					
I 株主資本					
1		395,050	7.8	895,058	17.5
2					
(1)		229,250		729,232	
		資本剰余金合計	4.5	729,232	14.3
3					
(1)		2,880		2,880	
(2)					
		繰越利益剰余金		△748,274	
		利益剰余金合計	△2.5	△745,394	△14.6
		株主資本合計	9.8	878,896	17.2
II 新株予約権					
		20,410	0.4	53,158	1.1
		純資産合計	10.2	932,055	18.3
		負債及び純資産合計	100.0	5,097,779	100.0

## ②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			4,398,489	100.0	6,204,928	100.0	
II 売上原価			3,500,657	79.6	4,681,667	75.5	
売上総利益			897,832	20.4	1,523,260	24.5	
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		74,400			58,030		
2 給与手当		266,425			334,408		
3 賞与引当金繰入額		64,277			31,096		
4 広告宣伝費		200,100			270,509		
5 旅費交通費		43,997			40,314		
6 支払手数料		148,202			191,958		
7 減価償却費		40,730			52,608		
8 貸倒引当金繰入額		10,417			22,120		
9 ソフトウェア検収費用		—			186,755		
10 その他		172,928	1,021,479	23.2	191,501	1,379,304	22.2
営業利益又は営業損失 (△)			△123,647	△2.8		143,956	2.3
IV 営業外収益							
1 受取利息	※1	1,008			967		
2 有価証券利息	※1	232			80		
3 受取配当金		816			816		
4 関係会社業務支援料	※1	5,419			5,371		
5 その他	※1	2,977	10,454	0.2	3,425	10,660	0.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
V 営業外費用							
1 支払利息		48,029			63,789		
2 株式交付費		447			5,017		
3 その他		500	48,977	1.1	638	69,445	1.1
経常利益又は経常損失 (△)			△162,170	△3.7		85,171	1.4
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		2,310			—		
2 関係会社株式売却益		—			62,616		
3 事業譲渡益		—	2,310	0.1	263,473	326,089	5.2
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	3,296			35,101		
2 減損損失	※3	181,138			400,890		
3 関係会社株式評価損		19,999			98,928		
4 関係会社株式売却損		—			4,844		
5 投資有価証券評価損		—			65,483		
6 ライセンス契約改定 違約金		—	204,434	4.6	250,028	855,277	13.8
税引前当期純損失			364,294	△8.2		444,016	△7.2
法人税、住民税及び事 業税		1,670			130,591		
法人税等調整額		△7,726	△6,056	△0.1	45,178	175,770	2.8
当期純損失			358,238	△8.1		619,786	△10.0

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 器材費		103,560	3.0	114,438	2.4
II 労務費					
1 給与手当		513,244		675,518	
2 法定福利費		53,000		83,739	
3 株式報酬費用		7,820		13,441	
労務費合計		574,065	16.4	772,699	16.5
III 経費					
1 通信費		810,845		893,443	
2 賃借料		1,022,934		1,518,486	
3 消耗品費		74,398		69,806	
4 減価償却費		416,185		532,770	
5 電力費		196,995		317,870	
6 修繕費		65,581		144,909	
7 その他		236,090		317,242	
経費合計		2,823,031	80.6	3,794,529	81.1
売上原価		3,500,657	100.0	4,681,667	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高（千円）	366,500	200,700	200,700
事業年度中の変動額			
新株の発行	28,550	28,550	28,550
剰余金の配当（注）			
当期純損失			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計（千円）	28,550	28,550	28,550
平成19年3月31日残高（千円）	395,050	229,250	229,250

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高（千円）	2,880	245,263	248,143	815,343	—	815,343
事業年度中の変動額						
新株の発行				57,100		57,100
剰余金の配当（注）		△15,512	△15,512	△15,512		△15,512
当期純損失		△358,238	△358,238	△358,238		△358,238
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					20,410	20,410
事業年度中の変動額合計（千円）	—	△373,750	△373,750	△316,650	20,410	△296,240
平成19年3月31日残高（千円）	2,880	△128,487	△125,607	498,692	20,410	519,103

（注） 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高（千円）	395,050	229,250	229,250
事業年度中の変動額			
新株の発行	500,008	499,982	499,982
当期純損失			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計（千円）	500,008	499,982	499,982
平成20年3月31日残高（千円）	895,058	729,232	729,232

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高（千円）	2,880	△128,487	△125,607	498,692	20,410	519,103
事業年度中の変動額						
新株の発行				999,990		999,990
当期純損失		△619,786	△619,786	△619,786		△619,786
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					32,748	32,748
事業年度中の変動額合計（千円）	—	△619,786	△619,786	380,204	32,748	412,952
平成20年3月31日残高（千円）	2,880	△748,274	△745,394	878,896	53,158	932,055

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 サーバ 先入先出法による原価法を採用しております。 その他 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	貯蔵品 サーバ 同左 その他 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6年から18年 工具器具備品 4年から15年	(1) 有形固定資産 同左  (会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 サービス提供目的のソフトウェアについては、見込提供期間を勘案のうえ提供可能な有効期間（3年以内）に基づく定額法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 専用実施権については契約期間に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 リース契約に関するものについては利息法、その他については定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 発生時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	リース取引の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、498,692千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が20,410千円増加しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度において独立掲記しておりました「法定福利費」(当事業年度は36,913千円)は金額的重要性がないため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示する方法に変更いたしました。</p> <p>2. 前事業年度において独立掲記しておりました「賃借料」(当事業年度は28,211千円)は金額的重要性がないため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示する方法に変更いたしました。</p> <p>3. 前事業年度において「新株発行費」として独立掲記しておりましたものは、当事業年度から「株式交付費」として表示しております。</p> <p>4. 前事業年度において独立掲記しておりました「為替差益」(当事業年度は918千円)は金額的重要性がないため、営業外収益の「その他」に含めて表示する方法に変更いたしました。</p> <p>5. 前事業年度において独立掲記しておりました「未請求債務取崩益」(当事業年度は877千円)は金額的重要性がないため、営業外収益の「その他」に含めて表示する方法に変更いたしました。</p>	—————

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																		
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、745,847千円です。</p> <p>2 偶発債務 債務保証 次の関係会社のリース債務に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">株式会社DOMIRU</td> <td style="text-align: center;">91,316</td> <td style="text-align: center;">リース債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">91,316</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(千円)	内容	株式会社DOMIRU	91,316	リース債務	計	91,316		<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,158,208千円です。</p> <p>2 偶発債務 債務保証 次の会社のリース債務に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">株式会社DOMIRU</td> <td style="text-align: center;">63,921</td> <td style="text-align: center;">リース債務</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">63,921</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額(千円)	内容	株式会社DOMIRU	63,921	リース債務	計	63,921	
保証先	金額(千円)	内容																	
株式会社DOMIRU	91,316	リース債務																	
計	91,316																		
保証先	金額(千円)	内容																	
株式会社DOMIRU	63,921	リース債務																	
計	63,921																		

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																							
<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">857千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息</td> <td style="text-align: right;">232千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社業務支援料</td> <td style="text-align: right;">5,419千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">3,296千円</td> </tr> </table> <p>※3 減損損失</p> <p>当社は、セグメントを構成する単位である事業を基本単位としつつ、独立したキャッシュフローを生み出すサービス単位においてグルーピングを行っております。</p> <p>コンテンツ配信事業については、一部のオンラインゲームの収益力が低下しており、赤字事業となっておりとともに将来回復の見込みも乏しいため、当該オンラインゲームに関する固定資産（所有権移転外ファイナンスリース含む）の帳簿価額を全額減損し、減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>また、セグメント、種類、減損損失の内訳は以下のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">セグメント</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 40%;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">コンテンツ 配信事業</td> <td style="text-align: center;">専用実施権</td> <td style="text-align: right;">83,235</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">66,169</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">リース資産減損勘定</td> <td style="text-align: right;">31,733</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">181,138</td> </tr> </tbody> </table>	受取利息	857千円	有価証券利息	232千円	関係会社業務支援料	5,419千円	工具器具備品	3,296千円	セグメント	種類	減損損失	コンテンツ 配信事業	専用実施権	83,235	ソフトウェア	66,169	リース資産減損勘定	31,733	計		181,138	<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">210千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息</td> <td style="text-align: right;">80千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社業務支援料</td> <td style="text-align: right;">5,371千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,682千円</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,443千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">33,658千円</td> </tr> </table> <p>※3 減損損失</p> <p>当社は、セグメントを構成する単位である事業を基本単位としつつ、独立したキャッシュフローを生み出すサービス単位においてグルーピングを行っております。</p> <p>コンテンツ配信事業におけるオンラインゲームの収益力が低下しており、赤字事業となっておりとともに将来回復の見込みも乏しいため、当該オンラインゲームに関する固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース含む）の帳簿価額を全額減損し、減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">専用実施権</td> <td style="text-align: right;">210,753千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">160,016千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定</td> <td style="text-align: right;">18,818千円</td> </tr> </table>	受取利息	210千円	有価証券利息	80千円	関係会社業務支援料	5,371千円	その他	1,682千円	工具器具備品	1,443千円	ソフトウェア	33,658千円	専用実施権	210,753千円	ソフトウェア	160,016千円	リース資産減損勘定	18,818千円
受取利息	857千円																																							
有価証券利息	232千円																																							
関係会社業務支援料	5,419千円																																							
工具器具備品	3,296千円																																							
セグメント	種類	減損損失																																						
コンテンツ 配信事業	専用実施権	83,235																																						
	ソフトウェア	66,169																																						
	リース資産減損勘定	31,733																																						
計		181,138																																						
受取利息	210千円																																							
有価証券利息	80千円																																							
関係会社業務支援料	5,371千円																																							
その他	1,682千円																																							
工具器具備品	1,443千円																																							
ソフトウェア	33,658千円																																							
専用実施権	210,753千円																																							
ソフトウェア	160,016千円																																							
リース資産減損勘定	18,818千円																																							

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 工具器具備品	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 工具器具備品
取得価額相当額 428,338千円	取得価額相当額 549,916千円
減価償却累計額相当額 72,407千円	減価償却累計額相当額 196,701千円
減損損失累計額相当額 31,733千円	減損損失累計額相当額 50,552千円
期末残高相当額 324,196千円	期末残高相当額 302,662千円
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高	(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
1年以内 107,389千円	1年以内 136,239千円
1年超 251,437千円	1年超 211,586千円
合計 358,827千円	合計 347,825千円
リース資産減損勘定期末残高 31,733千円	リース資産減損勘定期末残高 29,506千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 59,642千円	支払リース料 126,154千円
減価償却費相当額 56,007千円	リース資産減損勘定取崩額 21,045千円
支払利息相当額 5,945千円	減価償却費相当額 125,219千円
減損損失 31,733千円	支払利息相当額 19,124千円
	減損損失 18,818千円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左
利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																								
<p>1 繰延税金資産の主な原因別内訳</p> <table><tr><td>減損損失</td><td>73,542千円</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>31,367千円</td></tr><tr><td>繰越欠損金</td><td>34,318千円</td></tr><tr><td>投資有価証券評価損</td><td>19,853千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>17,336千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>176,418千円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△131,240千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>45,178千円</td></tr></table>	減損損失	73,542千円	賞与引当金	31,367千円	繰越欠損金	34,318千円	投資有価証券評価損	19,853千円	その他	17,336千円	繰延税金資産小計	176,418千円	評価性引当額	△131,240千円	繰延税金資産合計	45,178千円	<p>1 繰延税金資産の主な原因別内訳</p> <table><tr><td>減損損失</td><td>190,748千円</td></tr><tr><td>ライセンス契約改定違約金</td><td>91,360千円</td></tr><tr><td>ソフトウェア検収費用等</td><td>52,423千円</td></tr><tr><td>投資有価証券評価損</td><td>44,435千円</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>38,007千円</td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>14,961千円</td></tr><tr><td>固定資産除却損</td><td>13,665千円</td></tr><tr><td>未払事業税</td><td>12,274千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>1,088千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>458,966千円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△458,966千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>— 千円</td></tr></table>	減損損失	190,748千円	ライセンス契約改定違約金	91,360千円	ソフトウェア検収費用等	52,423千円	投資有価証券評価損	44,435千円	賞与引当金	38,007千円	貸倒引当金	14,961千円	固定資産除却損	13,665千円	未払事業税	12,274千円	その他	1,088千円	繰延税金資産小計	458,966千円	評価性引当額	△458,966千円	繰延税金資産合計	— 千円
減損損失	73,542千円																																								
賞与引当金	31,367千円																																								
繰越欠損金	34,318千円																																								
投資有価証券評価損	19,853千円																																								
その他	17,336千円																																								
繰延税金資産小計	176,418千円																																								
評価性引当額	△131,240千円																																								
繰延税金資産合計	45,178千円																																								
減損損失	190,748千円																																								
ライセンス契約改定違約金	91,360千円																																								
ソフトウェア検収費用等	52,423千円																																								
投資有価証券評価損	44,435千円																																								
賞与引当金	38,007千円																																								
貸倒引当金	14,961千円																																								
固定資産除却損	13,665千円																																								
未払事業税	12,274千円																																								
その他	1,088千円																																								
繰延税金資産小計	458,966千円																																								
評価性引当額	△458,966千円																																								
繰延税金資産合計	— 千円																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別内訳 当期純損失の為、記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別内訳 当期純損失の為、記載しておりません。</p>																																								

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	15,453円74銭	1株当たり純資産額	19,536円25銭
1株当たり当期純損失	11,308円49銭	1株当たり当期純損失	18,262円31銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(千円)	△358,238	△619,786
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(千円)	△358,238	△619,786
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	31,678	33,938
(うち新株予約権(ストックオプション))(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権 普通株式 592株 なお、これらの概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社ネクシオン	50,000	34,516
		株式会社日本レジストリサービス	120	21,600
		株式会社DOMIRU	250	12,500
		その他	16,000	0
計		66,370	68,616	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,000,442	5,580	980	2,005,042	603,872	239,138	1,401,169
工具器具備品	1,122,417	326,606	47,670 (1,643)	1,401,352	554,335	201,550	847,016
有形固定資産計	3,122,859	332,186	48,650 (1,643)	3,406,394	1,158,208	440,688	2,248,186
無形固定資産							
ソフトウェア	318,618	535,971	195,118 (160,016)	659,470	191,406	102,833	468,064
ソフトウェア仮勘定	332,977	294,047	624,096	2,929	—	—	2,929
専用実施権	273,094	—	210,753 (210,753)	62,340	62,340	24,506	—
その他	5,223	—	—	5,223	763	499	4,459
無形固定資産計	929,913	830,019	1,029,969 (370,770)	729,963	254,510	127,839	475,452
長期前払費用	34,207	80,617	—	114,825	27,294	20,627	87,530

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

## (1) 工具器具備品の増加額

代官山データセンターラック増設工事	111,658千円
堂島データセンターサーバー機器	108,773千円
堂島データセンターラック増設工事	36,000千円
西新宿データセンターサーバー機器	26,155千円

## (2) ソフトウェアの増加額

販売管理システム	271,602千円
----------	-----------

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,730	23,417	—	1,296	36,850
賞与引当金	77,260	83,788	77,260	—	83,788

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	336
普通預金	1,325,176
合計	1,325,513

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社グローバル・プロセッシング・サポート	91,771
グリー株式会社	50,987
株式会社ジェーシービー	40,789
株式会社サイバーエージェント	22,866
株式会社アプラス	20,706
その他	80,221
計	307,342

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
209,525	2,356,316	2,258,499	307,342	88.0	40.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 貯蔵品

区分	金額 (千円)
器材 (サーバ等)	102,593
消耗品	7,420
計	110,014

## d 関係会社株式

区分	金額 (千円)
(関連会社株式)	
上海伯漢信息技術有限公司	1,960
計	1,960

## e 敷金保証金

区分	金額 (千円)
住友不動産株式会社	245,040
恵比寿ガーデンプレイス株式会社	31,610
相互住宅株式会社	21,574
株式会社サンシャインシティ	13,643
株式会社日立製作所	11,097
その他	37,991
計	360,957

## ② 負債の部

## a 買掛金

相手先	金額 (千円)
ソフィア総合研究所株式会社	12,296
KDDI株式会社	12,011
ソフトバンクBB株式会社	11,322
株式会社インターネットイニシアティブ	10,428
株式会社DOMIRU	10,318
その他	65,824
計	122,202

## b 短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社みずほ銀行	180,000
株式会社三井住友銀行	70,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	30,000
計	280,000

## c 一年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社みずほ銀行	119,520
株式会社りそな銀行	101,676
商工組合中央金庫	60,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	22,800
計	303,996

## d 未払金

相手先	金額 (千円)
キッセイコムテック株式会社	45,078
グローバルアクセス株式会社	28,715
西日本電信電話株式会社	25,738
株式会社アット東京	21,712
日本電子計算機株式会社	20,363
その他	218,449
計	360,058

## e 未払法人税等

内訳	金額 (千円)
未払法人税	84,760
未払住民税	23,736
未払事業税	30,232
計	138,728

## f 前受金

相手先	金額 (千円)
ソフィア総合研究所株式会社	29,704
株式会社ネクサス	16,015
株式会社paperboy&co.	11,503
エーシーアール	8,057
株式会社ドワンゴ	5,250
その他	890,440
計	960,971

## g 長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社みずほ銀行	269,540
株式会社りそな銀行	197,063
商工組合中央金庫	120,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	56,100
計	642,703

## h 長期リース債務

相手先	金額 (千円)
日本電子計算機㈱	642,344
UFJセントラルリース㈱	104,983
三井リース事業㈱	109,500
センチュリー・リーシング㈱	13,828
計	870,657

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	_____
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	300円/枚
単元未満株式の買取り	
取扱場所	_____
株主名簿管理人	_____
取次所	_____
買取手数料	_____
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第8期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月27日近畿財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び同項第19号の規定に基づく臨時報告書を平成19年10月1日近畿財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び同項第19号の規定に基づく臨時報告書を平成19年11月22日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成19年11月29日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成20年1月18日近畿財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号及び同条同項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成20年1月25日近畿財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び同項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成20年2月14日近畿財務局長に提出。

(8) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を平成20年3月10日近畿財務局長に提出。

(9) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書)を平成19年9月7日に近畿財務局長に提出。

(10) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書)を平成19年12月12日に近畿財務局長に提出。

(11) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書)を平成20年1月7日に近畿財務局長に提出。

(12) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書)を平成20年1月23日に近畿財務局長に提出。

(13) 半期報告書

(第9期中)(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成20年1月4日近畿財務局長に提出。

(14) 半期報告書の訂正報告書

(第8期中)(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)半期報告書に係る訂正報告書を平成20年1月7日近畿財務局長に提出。

(15) 半期報告書の訂正報告書

(第8期中)(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)半期報告書に係る訂正報告書を平成20年1月23日近畿財務局長に提出。

(16) 半期報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(13)の半期報告書に係る訂正報告書)を平成20年1月8日に近畿財務局長に提出。

(17) 半期報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(13)の半期報告書に係る訂正報告書)及び訂正報告書(上記(16)の半期報告書の訂正報告書に係る訂正報告書)を平成20年1月23日に近畿財務局長に提出。

(18) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(3)の臨時報告書に係る訂正報告書)を平成19年12月12日に近畿財務局長に提出。

(19) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記（7）の臨時報告書に係る訂正報告書）を平成20年2月19日に近畿財務局長に提出。

(20) 有価証券届出書

有価証券届出書及びその添付書類を平成20年1月25日近畿財務局長に提出。

(21) 有価証券届出書の訂正報告書

訂正届出書（上記（20）の有価証券届出書に係る訂正報告書）を平成20年1月28日に近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成 19 年 6 月 26 日

さくらインターネット株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

寺澤 豊 

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

吉田 敏彦 

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さくらインターネット株式会社及び連結子会社の平成 19 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度からストック・オプション等に関する会計基準を適用して連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

平成 20 年 6 月 25 日

さくらインターネット株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

寺澤豊 

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

吉田敏宏 

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さくらインターネット株式会社及び連結子会社の平成 20 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

さくらインターネット株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

寺澤 豊 

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

吉田 敏宏 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当事業年度からストック・オプション等に関する会計基準を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 独立監査人の監査報告書

平成 20 年 6 月 25 日

さくらインターネット株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

寺澤 豊 

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

吉田 敏宏 

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの第 9 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成 20 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上